# 基本計画書

項 の 区 分 リ ガ ナ 置 者 リ ガ ナ た の 名 称 本 部 の 位 置	カ <sup>*</sup> ッコウホウシ 学校法 <i>)</i> オキナワタ <sup>*</sup> イカ	記 又容定員に係 バン オキナワダイン 、沖縄大学			入		構	1		備	
リ ガ ナ 置 者 リ ガ ナ か 名 称	カ <sup>*</sup> ッコウホウシ 学校法 <i>)</i> オキナワタ <sup>*</sup> イカ	デン オキナワタ イ:		更						VHI	考
置 者 リ ガ ナ の 名 称	学校法/		カック								_
リ ガ ナ 色 の 名 称	オキナワタ゛イカ	C 1.1.14B7C-1	4								
	N.L. ARRI L. AN	1*1			-						_
本部の位置	沖縄大学		va Univer								
		『覇市字国場 は、教育基			上に 従	い 大学学	術夷門差	か音を捋に	ナストレ		_
の目的	もに、正義	と平和を愛を目的とす	し、民主	社会におり	いて、	これを適応	し得るす	能なる人	材を養		
学部等の目的	経法商学部 学生の比率	経法商学科が低く、適	及び人文: 正化を図	学部こども るため編入	文化	学科の3年次 数を減じ収	マ編入は 容定員を	定員に対 と変更する	する編入。		
と 学部等の名利	修業 入 年限 定			学位とは称号		開設時期が		所 在	地		
	年	人 年次	人			年 月 第 年次	1				
商学部	4 22	0 3年次	890	学士(経法		令和3年4月	1			2020年度に	
商学科 rtment of		5 (6)	(892)	商) (Bache of law, Economi		第3年次		中縄県那 国場 5 5		名称変更	
conomics and ement] 学部	4 50	3年次	206	Taw, Economi and Maneger 学士 (こ	nent)	令和3年4月		200			
も文化学科		3 (5)	(210)	文化) (Bachelor o		第3年次	<b>'</b>	同上	. ' [[		
artment of child ies]		(5)		child Studi							
計	-	-   -	_							2	
が内における変更状況	該当なし										_
移行,名称の変更 等)	M = 1.4.0										
所設学部等の名称	講義	開設す		目の総数		31	卒美	業要件単位	立数		_
		相	科目	実験・実習	_	計科目			単位		
学 部 等	の名称		4/1.457	VII. #1.1=; [		E教員等			兼任		
T			教授人	准教授 人	講師	助教 人人	計人	助手人	教員等人		
経法商学部 経法	商学科		13 (13)	10 (10)	4 (4)	0 (0)	27 (27)	0 (0)	66		
人文学部 こども	文化学科		6	3	0	0	9	0	(66) 60		
7,			(6) 19	(3)	(0)	(0)	(9)	(0)	(60)		
	計		(19)	(13)	(4)	(0)	(36)	(0)	(-)		
人文学部 国際コ	ミュニケーシ	/ョン学科	6 (6)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	67 (67)		
人文学部 福祉文	化学科		7 (7)	5 (5)	3 (3)	2 (2)	17 (17)	0 (0)	70 (70)		
健康栄養学部 管	理栄養学科		5	5	1	1	12	5	36		
	計		(5) 18	13	(1)	(1)	(11)	(5) 5	(36)		
			(18)	(13)	(5) 9	(3)	(39) 76	(5) 5	(-)		
	計 <u>種</u>		(37)	(26)	(9)	(3)	(75)	(5)	(-)		
合略	THE		専	任	+	兼任	人	計	人		
職		昌		#		(21)			)		
事務	職	員 ———	(	(67)	+			Λ			
職       事務       技術	職職	員		(67)		0 (0) 4		(0) 5			
職       事務       技術	職	員		(67) 0 (0)		0 (0)		(0)			
事		務職	125 AR				(67) (21)	(67) (21)	(67) (21) (88	(67) (21) (88)	(67) (21) (88)

校		区 分		1	専	用	共	用		共用す 学校等			計	
1.		校舎敷坩	þ	T	16,	559. 45 m²		0. (	00 m <sup>2</sup>	104	0.00	m²	16, 559. 45 m	2
地		運動場用地	þ	T	6,	447. 00 m²		0. (	00 m²		0.00	m²	6, 447. 00 m	2
70		小音	l-	T	23, (	006. 45 m²		0.0	00 m²		0.00	ที่	23, 006. 45 m	2
等		そ の 他	1	$\top$	61,0	068. 78 m²		0.0	00 m²		0.00	m²	61, 068. 78 m	2
守		合 音	ŀ	T	84, (	075. 23 m²		0.0	00 m²		0.00	m²	84, 075. 23 m	2
					専	用	共	用		共用す 学校等			計	
		校 舎			22, 9	990. 86 m²		0.0	00 m²		0.00	m²	22, 990. 86 m	2
				L	(22990.	86 m²)	(	0. 00 r			0.00 m²		$0.00\mathrm{m}^2$	
		講義室		$\perp$	演習	室	実懸	全腎実剣	ħ	青報処理	学習施記	设 語	学学習施設	
教室	室等		室	:		室			室一			室	室	
					_					(補助職	10000		<del>山職員</del> 人)	
車	任	教 員 研 究	室			新設学部	等の名利	К			室	数		
-	1-2-	27 27 31 20		L	-								室	
	dec a	ル学知体の分析	د۲	図:	書(国書)		雑誌	(ボフン)		視聴	覚資料	幾械・器	具 標本	
図	村原	役学部等の名称		ウクト	四十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	() 5%	小国書〕 種	電子ジ	ヤーフ外国書		点		点点	
書・							14.	ر. ر.			/m			1
· 設	_				$-\dot{\uparrow}$	(			· -	7/6			1	1
備						ſ								=
		計	-	一 上		( )	<u> </u>	1	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	1			1	-
					面積		7	問覧	座席数	<u> </u>	収	納可	能删数	<u> </u>
	[	図書館	-		щія		m²	1961 96	/±/111 &X		1	741 -1	nc. III 3X	1.4 1.2
					面積		***	1/2	な育館 じ	以外のス	ポーツな	施設の概要	<u> </u>	
	1	体育館					m²		TO ALC		T	SHX 1943		1
	$\top$	区分		開記	设前年度			年次	第3年	次第二	1年次	第5年次	第6年次	
	60	#4 E + 1 M IO T		-		400千	_	0千円	400千		00千円	— 千F		
		力 共同研究				千		千円		-円	千円	— 千F		4
費	の積	EN .	入費		600千円	600千	_	0千円	600 <del>千</del>	_	00千円	— FF		4
積び	維		入費	+	500千円	500千		0千円	500千		00千円	— 千F		4
方	法			1年	次	第2年次		3年次		4年次		年次	第6年次	
概	安	学生1人当り		_	千円	820千	-	820千円	+	820千円		- 千円		経法商・人文
		納付金	1	, 045	千円	920千	n 18	920千円		920千円		- 千円		健康栄養
		学生納付金以外	の維持	方法	上の概要	私立力	「学等経					利用料収		
	大	学の名												
			771 1	T'NE.	大学									
	ب عدر	'm Mr or b	leter		大学 入学	編入学	収容	学位	又	定員	開設	T	der 10h	
	学音	部 等 の 名	私修	業限	大学 入学 定員	編入学定 員	収容 定員	学位 は称		定 員超過率		所	在 地	
	学;	部等の名	私修	業	入学	定 員 年次		は称			年度	所	在 地	
			私修	業限	入学 定員	定 年次 人	定員	は称		超過率	年度		在 地	
	経法済	部 等 の 名 商学部 法商学科	私修	業限	入学 定員	定 年次 人 3年次	定員 人	は称	5号	超過率	年度	变	在 地	
7	経法科経	商学部 法商学科	私修	業限年	入学 定員 人	定 年次 人 3年次 6	定員 人	は称	5号	超過率 信 0.92	平成9年	变	在 地	
	経法院 経法院 経済	商学部 法商学科 学部	称年	業 年 4	入学 定員 人 220	定 年次 3年次 6 3年次	定員 人 912	は称 学士(経	法商)	超過率 位 0.92 1.01	平成9年,平成11年	变变	在 地	
	経法院 経法院 経済	商学部 法商学科	称年	業限年	入学 定員 人	定 年次 人 3年次 6	定員 人 912	は称	法商)	超過率 信 0.92	平成9年	变变	在 地	
	経法 経法 経法 人文 生	商学部 法商学科 学部	称年	業 年 4	入学 定員 人 220	定 年次 3年次 6 3年次	定員 人 912	は利 学士(経 学士(国際	法商)	超過率 位 0.92 1.01	平成9年,平成11年	度 度 度 次 度	<b>L</b> 県那覇市	
災	経法科	商学部 生商学科 学部 際コミュニケーション学科 独文化学科 社会福祉専攻	称年	業 年 4 4	入学 定員 人 220 80 75	定 年次人 3年次 6 3年次 3 3年次 6	定員 人 912 326 332	は 学士(経 学士(国際 ニケーシ: 学士(社会	法商)	超過率 信 0.92 1.01 1.07 0.93 0.83	平度 平成9年 平成9年 平成11年 平成11年 平成11年 平成11年	度 度 度 度 度 度 字 国 場		
<b>死</b> 設大	経法科	商学部 法商学科 学部 際コミュニケーション学科 独文化学科	称年	業 年 4	入学 定員 人 220	定 年次人 3年次 6 3年次 3 3年次 6	定員 人 912 326 332	学士(経 学士(経 学士(社会 学士(社会 学士(社会	法商)	超過率 6 0.92 1.01 1.07 0.93	平度 平成9年 平成9年 平成11年 平成11年 平成11年 平成11年	度 度 度 度 度 度 字 国 場	<b>L</b> 県那覇市	
既設大学	経法科	商学部 生商学科 学部 際コミュニケーション学科 独文化学科 社会福祉専攻	称年	業 年 4 4	入学 定員 人 220 80 75	定 年次人 3年次 6 3年次 3 3年次 6	定員 人 912 326 332	は 学士(経 学士(国際 ニケーシ: 学士(社会	法商)	超過率 信 0.92 1.01 1.07 0.93 0.83	平度 平成9年 平成9年 平成11年 平成11年 平成11年 平成11年	度 度 度 度 度 度 字 国 場	<b>L</b> 県那覇市	
既設大学等	経法序 経済 人文学 国際 福祉	商学部 生商学科 学部 際コミュニケーション学科 独文化学科 社会福祉専攻	称年	業 年 4 4	入学 定員 人 220 80 75	定 年 3年 6 3年 3年 6 6	定員 人 912 326 332 180	学士(経 学士(経 学士(社会 学士(社会 学士(社会	に 法語 (注意 ) 会福祉() 会福祉() はまればままればまます。	超過率 信 0.92 1.01 1.07 0.93 0.83	平度 平成9年 平成11年 平成11年 平成11年 平成12年 平成24年	变 变 度 度 度 度 度 度 度 度	<b>L</b> 県那覇市	
既設大学等の状	経法科を経済を表する。	商学部 生商学科 学部 祭コミュニケーション学科 社文化学科 社会福祉専攻 建康スポーツ福祉専 ども文化学科	称年	業限 年 4 4 4 4	入学 定員 人 220 80 75 45	定 年 3年 6 3年 3年 6 6	定員 人 912 326 332 180	は 学士(経 学士(国際 ニケーシ 学士(社: 学士(徒: 学士(徒: ポーツィ	に 法語 (注意 ) 会福祉() 会福祉() はまればままればまます。	超過率 信 0.92 1.01 1.07 0.93 0.83 1.12	平度 平成9年 平成11年 平成11年 平成11年 平成12年 平成24年	变 变 度 度 度 度 度 度 度 度	<b>L</b> 県那覇市	
既設大学等の状	経法経入文国福祉では、東京	商学部 法商学科 学部 際コミュニケーション学科 社文化学科 社会福祉専攻 建康スポーツ福祉専	称年	業限 年 4 4 4 4	入学 定員 人 220 80 75 45	定     員       4     3       3     3       4     3       5     3       4     4       5     3       6     4       7     5       8     6       9     6       10     6       10     7       10 <td< td=""><td>定員 人 912 326 332 180 210</td><td>は 学士(経 学士(国際 ニケーシ 学士(社: 学士(徒: 学士(徒: ポーツィ</td><td>(法商) 会福祉) 会福祉) も文化)</td><td>超過率 信 0.92 1.01 1.07 0.93 0.83 1.12</td><td>平度 平成9年 平成11年 平成11年 平成11年 平成12年 平成24年</td><td>变变 变变 变变 变变 字字上 基本</td><td><b>L</b>県那覇市</td><td></td></td<>	定員 人 912 326 332 180 210	は 学士(経 学士(国際 ニケーシ 学士(社: 学士(徒: 学士(徒: ポーツィ	(法商) 会福祉) 会福祉) も文化)	超過率 信 0.92 1.01 1.07 0.93 0.83 1.12	平度 平成9年 平成11年 平成11年 平成11年 平成12年 平成24年	变变 变变 变变 变变 字字上 基本	<b>L</b> 県那覇市	
既設大学等の状	経経経入国福神代の康等	商学部 生商学科 学部 祭コミュニケーション学科 社文化学科 社会福祉専攻 建康スポーツ福祉専 ども文化学科 ども文化学科 米養学部 理栄養学科	称修年	業限 年 4 4 4 4	入学 定員 人 220 80 75 45	定     算       4     3年       3年     3年       6     次5       -     3年       -     -	定員 人 912 326 332 180 210	は 学士(経 学士(国際 ニケーシ 学士(社・学士) 学士(社・学士) 学士(社・学士)	(法商) 会福祉) 会福祉) も文化)	超過率 信 0.92 1.01 1.07 0.93 0.83 1.12	年度 平成9年 平成11年 平成11年 平成11年 平成24年 平成24年 平成24年	变变 变变 变变 变变 字字上 基本	<b>L</b> 県那覇市	
既設大学等の状	経経経文国福神代の定験等では、大	商学部 生商学科 学部 祭コミュニケーション学科 独文化学科 社会福祉専攻 建康スポーツ福祉専 ども文化学科 栄養学部 理栄養学科 学 の 名	称修年	業限 年 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	入学 定員 人 220 80 75 45 50 80	定     算       4     3年       3年     3年       6     次5       -     3年       -     -	定員 人 912 326 332 180 210	は 学士(経 学士(国際 ニケーシ 学士(社・学士) 学士(社・学士) 学士(社・学士)	に 表 で と と と と と と と と と と と と と と と と と と	超過率 信 0.92 1.01 1.07 0.93 0.83 1.12	年度 平成9年, 平成11年, 平成11年, 平成11年, 平成24年, 平成24年, 平成19年,	变变 变变 变变 变 变 变 变 变 变 变 变 变 变 变 变 变 变 变	<b>L</b> 県那覇市	

現代沖縄研究科 地域経営専攻 沖縄・東アジア地域 研究専攻	2 5 — 10 修士 (地域経営) 1.00 平成17年度 2 5 — 10 修士 (地域研究) 0.50 平成17年度 1.00 字因場 5 5 番地	
2	名 称:沖縄大学地域研究所 目 的:琉球弧及びアジア地域の社会・文化・自然環境等の調査・研究等	
	所 在 地:沖縄県那覇市字国場405番地 設置年月:昭和63年6月	
	規 模 等: 延床面積736.78㎡	
附属施設の概要	况 快 等,些小国旗130,10III	
附属施設の概要	名 称:沖縄大学マルチメディア教育研究センター	
附属施設の概要		

(注)

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「教員組 織の概要」の「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとすること。
- 2 「教員組織の帳要」の「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとすること。
  3 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科又は高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
  4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」、「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
  5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
  6 空欄には、「一」又は「該当なし」と記入すること。

(用紙 日本産業規格A4縦型)

级出	教育 育 商学部経法商学科)	課	7	程	<b></b>	手	$\sigma_{z}$	)	概		要			
在江	(日子印在法日子科)			単位数	女	ž	受業形!	態		専任教	效員等	の配置		
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	必修	選択	自由	講義	演習	実験・実	教授	准教授	講師	助教	助手	備考
					ja.	秋	н	習	JX	100	Eula	40	7	
沖縄	111-6 - 11 ////	1・2前		2		0	8			1				
即	神縄の氏俗 1	1・2前		2		0						-		兼1
連	沖縄の民俗Ⅱ	1・2後		2		0								兼1
	沖縄の言語	1・2前・後		2		0								兼1
	沖縄の文化I	1・2前		2		0			1		- 1		1161	
	沖縄の文化Ⅱ	1・2後		2		0			1					
	沖縄の地理	1・2前 -		2		0				1				
	近代沖縄文学	1・2前		2		0				1			- 1	- 71 15 6
	現代沖縄文学	1・2後		2		0				1				
	現代沖縄学入門	1・2後		2		0			1					
	沖縄の芸能論	1・2後		2		0							- 1	兼1
	沖縄戦と記憶の継承 (入門)	1・2後		2		0							9	兼1
	沖縄戦と記憶の継承(フィールドワーク)	1・2後		2		0			1	1				※演習/1 オムニバ
	沖縄と移民	1・2後		2		0	- 1						-15:14	兼1 集中
	沖縄の女性史	1・2後		2		0						- 1		兼1
	沖縄の芸術	1・2後		2		0								兼1
	小計 (16科目)		0	32	0		_		2	3	0	0	0	兼7
総	戦後の世界	1・2前		2		0			3	4				兼3 オムニノ
合	現代の世界	1・2後		2		0			1	4				兼7 オムニノ
	戦後の日本と沖縄	1・2後		2		0			4	1	1			兼6 オムニノ
	ジェンダーから見る社会	1・2前		2		0								兼4 オムニノ
	ジェンダー学	1.2後		2		0								兼1
	現代社会のしくみ	1.2後		2		0								兼1
	沖縄大学論	1.2後		2		0								兼1
	ユニバーサル社会入門	1・2前		2		0								兼1
	福祉コミュニティ入門	1・2前		2	1 81	0			1					兼1
	ジャーナリズム論	1・2前		2		0			1					AKI
	地域活性化システム論	1・2後		2		0			1		1			兼1
	小計 (11科目)	_	0	22	0				4	1	1	0	0	兼20
人	現代社会と哲学	1.2後		2		0				-	1	-		兼1
間	文学入門	1.2後		2		0								兼1
· 24	言語学入門	1・2前		2		0	1							兼1
	心理学入門	1・2後		2		0								兼1
	青年期のこころの発達	1.2前.後		2		0								兼1
	文化人類学入門	1・2前・後		2		0								兼1
	社会人類学入門	1・2前		2		0			1					MC 1
1	現代社会の教育	1・2後	1	2		0			1					兼2 オムニノ
	倫理学入門	1・21友		2		0							- 1	
	平和と人権	1・2前		2		0						1		兼1 兼1
1	メディア文化論	1・2前		2		0								
	歴史のみかた	100000 10000000000000000000000000000000								١, ١				兼1
		1・2前	-	2		0		20		1				
	文化社会学	1・2前		2		0			1					
	現代社会論	1・2後		2		0			1					34· •
	政治学入門	1・2後		2		0								兼1
1	法学入門 日本国憲法	1·2後 1·2前・後		2 2		0		ili v						兼1 兼1

自然科学概論 地球の科学と災害 人類の進化と適応 生物保全 I 生物保全 II 環境と社会 地域環境計画 統計学	1·2後 1·2後 1·26 1·2前 1·26 1·2後		2 2 2 2		0 0 0								兼1 兼1 兼1	
人類の進化と適応 生物保全 I 生物保全 II 環境と社会 地域環境計画	1·2後 1·2前 1·2後		2		S-7-2									
生物保全 I 生物保全 II 環境と社会 地域環境計画	1·2前 1·2後				0						1		兼1	
生物保全 II 環境と社会 地域環境計画	1.2後		2					11					7,114	
環境と社会 地域環境計画		1	1		0				1					
地域環境計画	1・2後		2		0				1					
			2		0			1						隔至
統計学	1・2前		2		0			1						隔台
	1・2前		2		0			1						
統計解析入門	1・2後		2		0			1						
環境概論	1・2後		2		0				1				1	
環境マネジメント演習	1・2前	1 1	2			0							兼1	集口
生活の中の数学	1・2前・後		2		0								兼1	
教養数学I	1・2前		2		0								兼1	
教養数学Ⅱ	1・2後		2		0								兼1	
小計 (14科目)	_	0	28	0		_		2	1	0	0	0	兼5	
健康運動演習 b	1・2後		2			0							兼2	※講
健康運動演習 b (アダプテッド)	1.2後		2			0					a .		兼1	※講
小計(2科目)	_	0	4	0		_		0	0	0	0	0	兼3	40 mm 10 mm
日本語のシステムⅠ	1前・後	2			0				1				1	
日本語のシステムⅡ	1前		2		0				1					
日本語ライティング I	1前・後	2		. 9 : 7	0				1				兼3	
日本語ライティングⅡ	1後		2		0				1				兼3	
Oral English I	1前		. 2		0								兼10	
Oral English II	1後		2		0								兼10	
Basic English I	1前		2		0								兼11	
Basic English II	1後		2		0								兼11	
									4.1	11.5			S201 0 25 25 25 2	
	1000000000		1000											
50 00 10 BUST-10-000	100000000000000000000000000000000000000			1 574			- 1							
NOT THE REPORT OF THE PARTY OF	100		1 1										200765	
	1.0705		1 1		(5)									
	1000 10000000		1 1						7.5					
	5-10 1000 E100 TOTAL												Total State	
	555555				122									
					1,500								100000000000000000000000000000000000000	
	100000000000000000000000000000000000000													
													1980	
	3000	-			2.0								1330	共同
			1 " 1			-		1	-					
	100.000.0000				1						-			
			1 1		E									
			"		2000								100000000000000000000000000000000000000	
	3357			1100	- 53								1000113-00	
			1 500											
TATAL SERVICE	530. 109055Va												E	
			-		O								10000	
			50	0		_		$\overline{}$	1	0	0	0	100	
		2			550			1	1					
ASSESSMENT OF SEC. SEC. SEC. SEC. SEC. SEC. SEC. SEC.			2		0			1	1				兼3	
0.565 (6.00)					100	0			1					
			2		0			1			, 1			
	1・2前		2			0			1					
青報システム概論	1・2後		2		0			1						
	. 1	2	10	0		-	- 1	1	1	0	0	Λ	<b>羊</b> /	
		4	10	0					1	U	0	U	TAK	
小計 (6科目) キャリアデザイン入門 キャリア開発論	ー 1前・後 2・3前	2	10		0		$\neg$	1		0	0	0	AK-1	
	オーラル中国語 I オーラル中国語 I オーラル中国語 I オーラルク中国語 I ベーシック語 I スペイン 語 I スペイン 活語 I スラナナ語 I 韓国語 I B 日本語 I B	1 m   1	1	1 m	オーラル中国語 I 1前 1後 2 1前 1後 2 1前 2 1前 2 1前 2 2 1 2 1 2 2 1 2 2 1 2 2 1 2 2 1 2 2 1 2 2 1 2 2 1 2 2 1 2 2 1 2 2 1 2 1 2 2 1 2 2 1 2 2 1 2 2 1 2 2 1 2 2 1 2 2 1 2 2 1 2 2 1 2 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 1 2 2 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 1 2 1 1 1 1 2 1	1	オーラル中国語 I	1前	オーラル中国語 I オーラル中国語 I オーラル中国語 I オーラル中国語 I 1後 2	# 一ラル中国語 I	計画	# 一ラル中国語 I 1前 1後 2 0 0 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	1	# 一ラル中国語 I

1 - 2 - 2   2   0   1   2   1   2   2   0   2   2   0   2   2   2   2	1	形	TOEIC (Reading)	1・2前	1	Lo	1	1 0	1	ı	II	ı .	1	ı	1	1 26.	1
対象		成				2		0					ł			兼1	
検索対策   1 - 2章 - 2   2   0   1   1   2章   2   2   2   3   3   3   3   4   3   3   4   3   3		· Vire													1	1200	
対策			I		ı		1	970							ĺ	2000000	
		対		21 000000 200												₩Ⅰ	
プレゼンテーション競技験対象構像   1・2後   2   0   0   1   0   0   0   0   0   0   0		策	プープロ貝俗試練別來講座	The surround					1		1						
小計 (104日)								1	2000	ŀ		1					
関係優見深習   1前・後 2   0   0   6   5   2   3   数1   数2   3   3   3   3   3   3   3   3   3						_	_	-		<u> </u>		_	-			١,,	1
関数形見深習日   1後   2		[8]	<del></del>		_	18	0	-		_	-			0	0	-	
□		題発	I was a second of the second o	2014-001-001-001-001-001-001-001-001-001-	550							-					
中央		見演					0				-	-	-		0	-	
門科	車				4	<u> </u>	0			_	-	-	_	0	0	₩↓	-la 1 15
経済学入門	門	幹		1.0000000000000000000000000000000000000				500,8400			1		2				オムニハス
経済学入門日			The second secon	100.0000 000000		1000		0.000			1					١.	
経営学入門 I 1前・後 2 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	B	E										1	,				
経営学入門耳	.											,	1				
民法未報]       1前       2       ○       1       2       2       2       2       2       2       2       2       2       2       2       2       2       2       3       3       3       4       3       4       3       4       4       3       4       4       3       4       4       4       3       4       4       4       4       4       4       4       4       4       4       4       4       4       4       4       4       4<				100,000		3.75		500000				1					
技法総別	1		ALE THE PRODUCTION OF THE CONTROL OF			0.000 (					1		١,			1	1
沖縄経済・企業論入門   2後   2   ○   日   日   東1   東1   東1   東1   東1   東1					- 1			50,000									
Note				1		-		-					1				
マクロ経済学   2前   2   ○   1   1   1   1   1   1   1   1   1			Control of the Contro			0.000		1877.01			1					26.	
学問と社会			50 54 L2 7000000000 100					1,000			,					兼Ⅰ	
小計 (12科目)												١,					
「京都   「元都   「元					0		0				$\vdash$		0	0	0	4	オムニハス
古田   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日		渖				24	0	-				100		0	0	兼↓	
専門演習	1			75.000.00							1000	2003					
専門演習 b 専門演習 c 専門演習 d 接 2       4前 2       0 6 9 4       4         専門演習 d 李楽論文・制作 小計 (7科目)       -       12 0 2 -       7 6 3       7 6 3         小計 (7科目)       -       12 0 2 -       7 9 4 0 0 0       0         憲法・統治機構論       2 3前 2       0 1       1 0 0       0 0 0         地方自治法       3・4前 2       0 0 0 0       1 0 0 0       0 0 0 0 0       0 0 0 0 0 0       0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0									100								
専門演習 c 専門演習 d 卒業論文・制作			The annual formation of the second of the se						F 52			-				- 1	4 2
専門演習d       4後       2       2       0       7       6       3         小計 (7科目)       一       12       0       2       一       7       6       3         二 大利目       一       12       0       2       一       7       9       4       0       0         憲法・統治機構論       2・3前       2       0       1       1       本       兼1       集中         世橋在路論       2・3前       2       0       1       1       表生       兼1       集中       兼2       0       1											100	8			- 1		
李業論文・制作     4通     2     7     6     3       小計 (7科目)     —     12     0     2     —     7     9     4     0     0       工工     地方自治法     3 · 4前     2     0     1     1     地方自治法     並     兼1     集日       財務     (権権総論     2 · 3前     2     0     1     1     兼1     集日       日根保物権法     3 · 4位     2     0     1     1     十     兼1     集日       日出機等     2 · 3前     2     0     1     1     1     十     東京			CONTRACTOR OF THE CONTRACTOR O	2000000								1850			0.7		
小計 (7科目)				2990.207	2		9					- 200					
一一					12	0	-				<u> </u>	_	$\overline{}$	0	0	1	
地方自治法   3・4前   2   ○		コ			12			0			<u> </u>		7	0	-		
特権法		1	ANTICAL DE MER DECEMBER MER DATE DE LA COMPANSION DE LA C	555 00000000		200						85					
情権各論				7507 (78607757		5.2.5						1				<b>菲</b> 1	隹山
日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本		門							-176			- 4		100		8.900	
日								100				- 1					
			- Section and the section of the sec			35305					1		1.0			71112	
自由       公共政策論       2・3後       2       0       1 <td< td=""><td></td><td>100</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td>1</td></td<>		100						2					1				1
出版 地方自治論			公共政策論	week to handware		2		1992									
(元) 日			地方自治論			2	6	0	100				1				
日音   日音   日音   日音   日音   日音   日音   日音		択	自治体学 I	2・3前		2							1				
では   では   では   では   では   では   では   で			自治体学Ⅱ	2・3後		2							1				
日本       会社法 I       3・4前       2       0       1 <td< td=""><td></td><td>  F</td><td>行政法I</td><td>2・3前</td><td></td><td>2</td><td></td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></td<>		F	行政法I	2・3前		2		0				1					
A		コ	行政法Ⅱ	2・3後		2	100	0				1					
に 会社法Ⅱ       3・4後       2       ○       1       1         店 商取引法 I       3・4後       2       ○       1       1         商取引法 I       3・4後       2       ○       1       1         刑法総論 I       2・3前       2       ○       1       1         刑法経論 I       2・3後       2       ○       1       1         刑法各論 I       2・3後       2       ○       1       兼1         刑事訴訟法 I       2・3後       2       ○       兼1         民事訴訟法 I       2・3前       2       ○       兼1		7	会社法 I	3・4前		2	- 4	0		1			1				
よのでは、I 商取引法 I 商取引法 I 商取引法 I			会社法Ⅱ	3・4後		2		0					1	14 11 11			
T	1	ょ	商取引法 I	3・4前		2	A-1	0					1				
異 刑法総論 I     2・3前     2     ○     1       な 刑法総論 I     2・3後     2     ○     1       刑法各論 I     2・3前     2     ○     1       刑事訴訟法 I     2・3前     2     ○     前       刑事訴訟法 I     2・3前     2     ○     前       民事訴訟法 I     2・3前     2     ○     前       表1     兼1     兼1			商取引法Ⅱ	3・4後		2		0					1				
な 刑法総論 I       2・3後       2       0       1         刑法各論 I       2・3前       2       0       1         刑事訴訟法 I       2・3後       2       0       1         刑事訴訟法 I       2・3後       2       0       前         民事訴訟法 I       2・3前       2       0       前         表1       兼1       兼1       兼1			刑法総論I	2・3前		2		0			1						
刑法各論 Π     2 · 3後     2     □     1       刑事訴訟法 I     2 · 3前     2     □     並1       刑事訴訟法 I     2 · 3後     2     □     並1       民事訴訟法 I     2 · 3前     2     □     並1		な	刑法総論Ⅱ	2・3後		2		0			1						
刑事訴訟法 I     2・3前     2     ○     兼1       刑事訴訟法 I     2・3後     2     ○     兼1       民事訴訟法 I     2・3前     2     ○     兼1		3	刑法各論I	2・3前		2		0			1						
刑事訴訟法I     2・3後     2     ○     兼1       民事訴訟法I     2・3前     2     ○     #1			刑法各論Ⅱ	2・3後		2		0			1						-
民事訴訟法 I   2・3前   2   ○   兼1			刑事訴訟法I	2・3前		2		0								兼1	
民事訴訟法 I   2・3前   2   ○   #1			刑事訴訟法Ⅱ	2・3後		2		0									
			民事訴訟法 I	2・3前		2		0									
			民事訴訟法Ⅱ	2・3後	-	2		0			-					兼1	

1 1	労働関係法 [	2・3前	2	1	0	1 1	- 1	1	1	1	Ī	1	1
	労働関係法Ⅱ	2・3後	2		0	1 1		1					
	家族法	2・3・4後	2		0					1		兼1	集中
	犯罪と非行I	2・3・4前	2		0		- 11	ı I			-		
	犯罪と非行Ⅱ	2・3・4後	2	1	0	1 1							
	社会保障法 I	2・3・4前	2										1
	社会保障法Ⅱ	2・3・4後	2										2.0
	国際関係法 I	2・3・4前	2		0							兼1	集中
	国際関係法Ⅱ	2・3・4後	2		0							兼1	集中
	紛争解決制度論 I	2・3前	2		0		- 11				1	兼1	
	紛争解決制度論Ⅱ	2・3後	2		0							兼1	
	租税法I	3・4前	-	2	0			1			1	NK1	
	租税法Ⅱ	3・4後		2	0	1 1							
	経済学I	2前	2	-	0								
	経済学Ⅱ	2後	2		0						1		
	経済政策I	2・3前	2		0							兼1	集中
	経済政策Ⅱ	2・3後	2		0							兼1	未工
	金融論	2・3後	2									JAK 1	隔年
	ファイナンス	2・3後	2		0						l .		隔年
	ファイナンシャルプランニング	2・3・4前	2										1497
	財政学	2・3前	2		0		'						
	公共経済学	2・3後	2		0		- 11		1				h 1
	国際経済学Ⅰ	2・3前	2					1	1				
	国際経済学Ⅱ	2・3後	2	1	0			1					
	計量経済学I	2・3版 2・3前	2		0			1				兼1	集中
	計量経済学Ⅱ	2・3後	2									兼1	果中
	外書講読	2・3後	2		0				1				6 15 - 6
	経済英語	2・36	2		0				1				
	地域経済学	2・3・4前	2		0				1		1		77 左
	地域程序子   沖縄経済論	2・3・4街	2		0			1					隔年 隔年
	開発経済論	2・3・4版	4	2	0			1				<del>}/-</del> 1	柳牛
	地方財政論Ⅰ	2・3前	2	2							1	兼1	
	地方財政論Ⅱ	2・3後	2	7	0			-1-	1 3 1			兼1	
	日本経済史 I	2・3版	2		0							兼1	
	日本経済史Ⅱ		2	100								兼1	
	西洋経済史I	2·3後 2·3前	2		0							兼1	1-1
	W. C.		-		_							兼1	
	西洋経済史 II 環境と経済	2・3後 2・3前	2 2		0							兼1	
	現場と経済 地域と農業 I	2・3・4前	2		200							兼1	
	地域と農業Ⅱ	2・3・4後	2		0							兼1	
	保険実務	2・3・4後	4	2								兼1 兼1	
	経営組織論	2・3前	2		0			1				₹1	厄左
, h. I	経営戦略論	2・3前	2		0		1					. 1	隔年
	経営管理論	2・3前	2		0		1						
	組織行動論	2・3前	2					1					隔年
	人的資源管理論	2・3後	2		0			1					1441-1-
	イノベーション論	2・3後	2		0	7.4							隔年
	マーケティング論	2・3・4前	2		0		1	1			1.2		1444十
		2・3後	2		0			1					阿克尔
	消費者行動論	2・3後	2		0			1000					隔年
	中小企業論	2・3後2・3・4前	2		0		1	1					隔年 オムニバス
	社会的企業論 I	2・3・4制	2		100		1					,	estates a
	社会的企業論Ⅱ	2・3・4後	$\begin{bmatrix} 2 \\ 2 \end{bmatrix}$		0		1						隔年
	社会的企業論 Ⅱ 経営者論	2・3・4後	2	n	0		1	- 1					隔年
		2・3・4後		2 2			1	1				<b>並</b> 1	隔年
		2前	2	2	0				١,			兼1	
	簿記入門Ⅱ		2		- 28				1				
1 [	はみロロンノリリロ	2後	1 2	I I		ı I	II	1	1	1	I	Ι	

簿記論 I	2・3前	2		0	1				1				
簿記論Ⅱ	2・3後	2		0			1		1				
会計学	2・3前	2		0		1	1						
財務諸表論Ⅰ	2・3前	2		0					1			1	
財務諸表論Ⅱ	2・3後	2		0					1	= 1.1			
工業簿記I	2・3前	2		0			1	1					
工業簿記Ⅱ	2・3後	2		0	1		1			h [ ]			
情報システムⅠ	2・3前	2		0			1						
情報システムⅡ	2・3後	2		0			1						
プログラミング	2・3前	2		0				1					
情報ネットワーク	2・3後	2		0				1					
データベース	2・3後	2		0			1						
ビジネス・エシックスI	2・3後	2		0			1						集
ビジネス・エシックス <b>Ⅱ</b>	2・3前	2		0			1						集
法と経済	2・3後	2		0								兼1	
法史学I	2・3前	2		0		1	1						
法史学Ⅱ	2・3後	2		0			1					1	
まちづくりI	2後	2		0			1						隔
まちづくりⅡ	2・3前	2		0			1						隔
社会学	1・2・3後	2		0								兼1	
社会調査の基礎	2・3・4前	2		0	1							兼1	
観光社会学	2・3・4前	2		0	1		1						
スポーツ社会学	2・3・4後	2		0			1						
メディア社会学	2・3・4前	2		0			1			12 11			
国際社会学	2・3・4後	2		0		1	1						
国際政治学I	2・3・4前	2		0			1						
国際政治学Ⅱ	2・3・4後	2		0			1						
政治学原論 I	2・3前	2		0			1						
政治学原論Ⅱ	2・3後	2		0			1						
中琉交流史I	2・3・4前	2		0				1					
中琉交流史Ⅱ	2・3・4後	2		0				1					
東洋史I	2・3・4前	2		0				1					
東洋史Ⅱ	2・3・4後	2		0				1					
沖縄近現代史論I	2・3前	2	114	0			1						隔
沖縄近現代史論Ⅱ	2・3後	2		0		1	1						隔
地域環境生態学 I	2・3・4前	2		0,				1					
地域環境生態学Ⅱ	2・3・4後	2		0				1					
沖縄の文化と社会I	2・3・4前	2		0	5 100		1						
沖縄の文化と社会Ⅱ	2・3・4後	2					1						
沖縄近現代思想史 I	1・2・3前	2		0				1					
<b>冲縄近現代思想史Ⅱ</b>	1・2・3後	2		0				1					
沖縄の歴史I	2・3前	2		0								兼1	
仲縄の歴史Ⅱ	2・3後	2		0								兼1	
日本の歴史I	1・2・3前	2		0			1	1					
日本の歴史Ⅱ	1・2・3後	2		0			1						
人文地理学 I	2・3・4前	2		0				1					
人文地理学Ⅱ	2・3・4後	2		0				1				8.0	隔
自然地理学I	2・3・4前	2		0								兼1	
自然地理学Ⅱ	2・3・4後	2		0								兼1	隔
地誌 I	2・3・4前	2		0				1				ļ., ī.	
地誌Ⅱ	2・3・4後	2		0				1					
也理学	1・2・3後	2		0				1	4 11				
地域福祉の理論と方法 I	2・3・4前		2	0	-							兼1	
地域福祉の理論と方法Ⅱ	2・3・4後		2	0	- 0							兼1	
障害者に対する支援と障害者自立支援制度	2・3後		2	0				1111			- 1	兼1	
国際ボランティア論	2・3・4前		2	0								兼1	集
也域共創論	2・3後	2		0	I	I	II	1	1				ナムニ

特殊講義 基地と環境	2 · 3 · 4前	1	1	2	0	1		1	1		1	1	I	集中
特殊講義 沖縄労働論	2・3・4前			2	0			1						
特殊講義 泡盛マイスター・アドバイザー講座 I	2・3・4前			2	0								兼1	
特殊講義 泡盛マイスター・アドバイザー講座Ⅱ	2・3・4後			2	0								兼1	
特殊講義 金融理論と実務の基礎	2・3・4後			2	0			1					兼2	
特殊講義 知的財産とブランド戦略	2 · 3 · 4前			2	0								兼1	
特殊講義 ワーカーズコープ論	1 • 2 • 3前			2	0	- 1		1						集中
インターンシップ	1・2・3前			2			0	1						集中
ボランティア体験	1・2前		10.2	2			0	1	- 1					集中
地域研究a	1・2・3前・後		-	2	-	0							兼1	集中
地域研究b	1・2・3前・後			2	h. 1	0			1,1				兼1	集中
地域研究c	1・2・3前・後			2		0							兼1	集中
スタディー・ツアー	1・2・3前・後			2		0			-		,		兼1	集中
海外セミナー I	2・3・4前・後			4	8	0							兼1	集中
海外セミナーⅡ	2・3・4前・後			2	× .	0							兼1	集中
小計 (154科目)	_	0	258	52		_		13	10	4	0	0	兼32	
合計 ( 278 科目)	_	24	480	54		_		13	10	4	0	0	兼108	
学位又は称号 学位(経法商)		学	位又	は学科	の分	野	法	学、経	済学	、経営	含学関	係		
卒 業 要 件 及 び	履修			•				32	授	業期	間等			
必修科目24単位、共通科目の選択科目だ 位、言語関連から4単位)、専門科目の選	択科目及び	び自由	科目7	3594	単		1 学年	の学	期区分	<b>}</b>				2期
位(基幹科目から16単位以上、コース専門を含む)の計124単位以上を修得すること	0						1 学期	の授	業期間	]				15週
履修科目の登録の上限は40単位とする。 の場合は48単位とする。	ただし、	前年	变GPA7	ð\$2. 5J	以上		1 時限	の授	業時間	]				90分

(注)

- 1 学部等,研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には,授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等,研究科等若しくは高等専門学校の学科(学位の種類及び分野の変更等に関する基準(平成十五年文部科学省告示第三十九号)別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。)についても作成すること。
- 2 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合,大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 5 「授業形態」の欄は、各授業科目について、該当する授業形態の欄に「○」を記入すること。ただし、専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目のうち、臨地実務実習については「実験・実習」の欄に「臨」の文字を、連携実務演習等については「演習」又は「実験・実習」の欄に「連」の文字を記入すること。
- 6 課程を前期課程及び後期課程に区分する専門職大学若しくは専門職大学の学部等を設置する場合又は前期課程及び後期課程に区分する専門職大学の課程を設置し、若しくは変更する場合は、次により記入すること。
  - (1) 各科目区分における「小計」の欄及び「合計」の欄には、当該専門職大学の全課程に係る科目数、「単位数」及び「専任教員等の配置」に加え、前期課程に係る科目数、「単位数」及び「専任教員等の配置」を併記すること。
  - (2) 「学位又は称号」の欄には、当該専門職大学を卒業した者に授与する学位に加え、当該専門職大学の前期課程を修了した者に授与する学位を併記すること。
  - (3) 「卒業・修了要件及び履修方法」の欄には、当該専門職大学の卒業要件及び履修方法に加え、前期課程の修了要件及び履修方法を併記すること。

(用紙 日本産業規格A4縦型)

1 -	教育 育	課	7	呈	等	F	$\sigma_{z}$	)	概		要			
<u> </u>	文学部こども文化学科)			単位数	ţ	ž	受業形!	態		専任教	枚員等	の配置		
4目区分	参 N ロ (/ ) 全 称	配当年次	必	選	自	講	演	実験・	教	准教	講	助	助	備考
			修	択	由	義	習	実習	授	授	師	教	手	
沖	中 沖縄の歴史 I	1・2前		2		0		П						兼1
網関		1.2後		2		0								兼1
関連		1・2前		2		0								兼1
~	沖縄の民俗I	1・2前		2		0								兼1
	沖縄の民俗Ⅱ	1・2後		2		0							8	兼1
	沖縄の言語	1・2前・後		2		0								兼1
	沖縄の文化 I	1・2前		2		0								兼1
	沖縄の文化Ⅱ	1・2後		2		0								兼1
	沖縄の地理	1・2前		2		0								兼1
	近代沖縄文学	1・2前		2		0	- 1							兼1
	現代沖縄文学	1・2後		2		0								兼1
	現代沖縄学入門	1・2後		2		0	-							兼1
	沖縄の芸能論	1.2後		2		0							-	兼1
	沖縄戦と記憶の継承 (入門)	1.2後		2		0				200				兼1
	沖縄戦と記憶の継承 (フィールドワーク)	1.2後		2		0								¥:0 ※演習。
	沖縄と移民	1・2後		2		0								兼1 集
	沖縄の女性史	1・2後		2		Ö							1	兼1
	沖縄の芸術	1・2後		2		0								兼1
	小計 (16科目)	-	0	36	0		_		0	0	0	0	0	兼13
総	総後の世界	1・2前		2		0								兼11 オムニ
合	現代の世界	1.2後		2		0					4 1			兼13 オムニ
	戦後の日本と沖縄	1・2後		2		0								兼12 オムニ
	ジェンダーから見る社会	1・2前	H	2	1000	0				L E	- = [			兼4 オムニ
	ジェンダー学	1.2後		2		0								兼1
	現代社会のしくみ	1・2後		2		0			1					VICT
	沖縄大学論	1・2後	-	2		0			1					
	ユニバーサル社会入門	1・2前		2		0								兼1
	福祉コミュニティ入門	1・2前		2		0								兼1
	ジャーナリズム論	1・2前		2		0								兼1
	地域活性化システム論	1.2後		2		0				1				AK1
	小計 (11科目)	-	0	22	0	0	_		2	1	0	0	0	兼26
人	現代社会と哲学	1.2後		2		0		$\Box$		_				兼1
間	文学入門	1・2後		2		0						200		兼1
計	土 言語学入門	1・2前		2		0								兼1
	△理学入門	1・2後		2		0								兼1
	青年期のこころの発達	1・2前・後		2		0								兼1
	文化人類学入門	1.2前,後		2		0	- 9-1							兼1
	社会人類学入門	1・2前		2		0								兼1
	現代社会の教育	1・2後		2	- 4	0			1					兼1 オムニ
	倫理学入門	1・2前		2	-	0								兼1
	平和と人権	1・2前		2		0				10				兼1
	メディア文化論	1・2前		2	=1 1	0				1				VK.1
	歴史のみかた	1・2前	_ =	2		0				1				兼1
	文化社会学	1・2前		2		0							1. 11	兼1
	現代社会論	1・2前		2		0							-	
ı	政治学入門	1・2後		2		0								兼1 兼1

	法学入門	1・2後		2		0							1	兼1	
	日本国憲法	1・2前・後		2		0								兼1	
	小計 (17科目)		0	34	0		_		1	1	0	0	0	兼11	
自然	自然科学概論	1・2後		2		0								兼1	
	地球の科学と災害	1・2後		2		0								兼1	
環	人類の進化と適応	1・2後	1	2		0								兼1	
竟	生物保全I	1・2前		2		0								兼1	
	生物保全Ⅱ	1・2後		2		0								兼1	
	環境と社会	1・2後		2		0								兼1	隔至
	地域環境計画	1・2前		2		0								兼1	隔至
	統計学	1・2前	-	2		0								兼1	
	統計解析入門	1・2後		2		0								兼1	
	環境概論	1.2後		2		0							1 =	兼1	
	環境マネジメント演習	1・2前		2			0							兼1	集「
	生活の中の数学	1・2前・後		2		0								兼1	714
	教養数学I	1・2前	- 13	2		0								兼1	
	教養数学Ⅱ	1・2後		2		0								兼1	
	小計 (14科目)	1 Z IX	0	28	0			_	0	0	0	0	0	兼8	
建	健康運動演習 a	1・2前	0	2	0				0	0	0	U	0	-	. <b>%</b> . ≑#
隶	健康運動演習 b	1・2前		2			0							兼4	※講
期		156			1.5		0							兼2	※講
車	健康運動演習 b (アダプテッド) 小計 (3科目)	1・2後		2	0		_		- ^					兼1	※講
i			0	6	0		_		0	0	0	0	0	兼8	
吾	日本語のシステムI	1前・後	2			0			1						
関	Oral English I	1前	2			0								兼10	
車	Oral English II	1後	2			0								兼10	
-	Basic English I	1前		2		0								兼11	
	Basic English II	1後		2		0								兼11	
	オーラル中国語 I	1前		2		0								兼4	
	オーラル中国語Ⅱ	1後		2		0								兼4	
	ベーシック中国語I	1前		2		0								兼3	
	ベーシック中国語Ⅱ	1後		2		0								兼3	
	スペイン語 I	1・2前		2		0								兼1	
	スペイン語Ⅱ	1・2後		2		0								兼1	
	フランス語入門	1・2前・後		2		0								兼1	
	ベトナム語入門	1・2後		2		0								兼1	
	韓国語I	1・2前		2		0	- 1			- 1				兼1	
	韓国語Ⅱ	1・2後		2		0		9.4						兼1	
	手話講座入門	1・2前・後		2		0							+ 1	兼2	共同
	小計 (27科目)	_	6	26	0				0	0	0	0	0	兼32	/ / /
青	情報リテラシーI	1前・後	2		_	0						_	Ť	兼6	
报	情報リテラシーⅡ	2・3後		2		0				F				兼5	
<u></u>	プレゼンテーション演習	1・2前		2			0	0.0					- 1	兼1	
-	情報倫理	1・2後		2		0								兼1	
車	ロボットプログラミング演習	1・2前	10	2			0							兼1	
	情報システム概論	1・2後		2		0									
	小計 (6科目)	1 * 2恢	2	10	0			-	0	0	0	0	0	兼1 兼6	
_	キャリアデザイン入門	1前・後	2	2	U				0	U	0	U	U	-	
+	W Marin M. Co. St. Marin Marin S. St. Marin M	11124/5057 20070				0								兼1	
J	キャリア開発論	2・3前		2		0								兼1	
	キャリア選択論	2・3後	- 1	2		0				* 1		111	1	兼1	
#	TOEIC (Reading)	1・2前		2		0				à i				兼1	
	TOEIC(Listening)	1・2後	= = 1	2		0					1.			兼1	
-	英検対策I	1・2前・後		2		0								兼2	
	英検対策Ⅱ	1・2前・後		2		0							-	兼1	
付養	ワープロ資格試験対策講座	1・2前		2			0				199			兼1	
100	表計算資格試験対策講座	1・2後		2			0							兼1	
	プレゼンテーション資格試験対策講座	1・2後		2			0	1						兼1	
	小計 (10科目)	_	0	20	0		_	$\overline{}$	0	0	0	0	0	兼7	

問題発見演習I	1前	2				0	3				
見    印起光光供白	1後	2				0.	3	_			_
☆ 小計 (2科目)	_	4	0	0			3	2	0	0	0
基人 異文化コミュニケーション 養文 言語コミュニケーション	1・2後		2		0						
学   言語コミューケーション	1・2前		2		0						
部市民社会とボランティア	1・2後		2		0						
共 健康文化論	1・2前	-	2		0				1		
于ともと現代社会	1・2後		2		0		1			1	
子ども文化論	1・2前		2		0			1			
小計 (6科目)		0	12	0		_	3	1	1	0	0
子子ども論	1・2前	2			0		1				
ども教職論	1前		2		0		1				
の   教職入門セミナー	1後		2		0		1				
教初等教育原理	1後		2		0		1				
育教育心理学	2・3前		2		0			1			
発達心理学	1前		2		0		- 11	1			
教育制度論	2後	7 -	2		0						
教育課程論	2後		2	197	0			1			= 1
初等国語科教育法	2前		2		0	-	1				
初等社会科教育法	2後		2		0		1				
算数科教育法	2後		2		0						
初等理科教育法	2後		2		0		1				
生活科教育法	3後		2	1	0		1				- 2
初等音楽科教育法	3・4前		2		0						
図画工作科教育法	3前		2		0						
初等家庭科教育法	2前		2		0						
体育科教育法	2後		2		0						
初等英語科教育法	3後		2		0						
初等国語科指導法	3前		2		0		1				
初等社会科指導法					1000		1	1			
	3前		2		0		1				
算数科指導法	3前		2	191	0		1	- 1			
初等理科指導法	3後	2	2	300	0		1				
道徳教育の理論と方法	2後		2		0						
特別活動の理論と方法	2後		2		0		1		1		
特別支援教育の実践	2・3後		2		0			1			
教育方法論	2前		2		0			1			
総合的な学習の時間の指導法	3前		2		0						
生徒指導及び進路指導論	2後		2		0						
教育相談の理論と方法	3後	-	2	1 4	0						
初等英語	3前		2		0		1	- 1			
初等国語	1後		2		0		1				
書道I	1前		1		0						1200
書道Ⅱ	1.2後		1		0						
初等社会	2前		2		0		1				
算数	2前		2		0		1				
初等理科	2前		2		0	- 1	1				
生活	2前		2		0			1			
初等音楽I	1前		1	111	0						
初等音楽Ⅱ	1・2後		1		0						
図画工作I	1前・後		1	-	0						
子どもと芸術	1・2前		1		0			1			
初等家庭	2前・後		2		0						
初等体育I	1前		1		0						
初等体育Ⅱ	1・2前		1		0						
沖縄教育の歴史	2・3後		2		0		1				
島嶼教育論	1・2前		2		0		1				
島嶼教育演習	1・2前		2		_	0	1	1			

I	1	教職インターンシップ入門	2通	l	2	I	10	I	1	ll .	1	I	Ĩ	l	Î	
		教職インターンシップ実践	3通		2		_		0	1	1		1			
		特別支援教育概論	2・3・4前		2		0			1	1					
	ŀ	教職介護等体験	3通		_						1		1			
	1	教育実習指導Ⅰ	4前		1					1	1					
		教育実習指導Ⅱ 教育実習指導Ⅱ	4後					0								
		教育実習 (小学校)	1000000000		1			0		1						
		1970/07/2002 000 C	4通		4				0	1						
		教職実践演習(小学校)	4後		2			0		1						
		教職実践演習(小学校)	4後		2			0		1						
		教職実践演習(小学校) 小計(57科目)	4後	2	102	0		_		6	3	0	0	0	兼13	
専	子	スクールソーシャルワーク論	3・4前	4	2	0	0			0	3	0	0	10	兼1	
門	E	子どもと家族支援	3・4後		2		0		1		1			1	JAK I	
科	\$	子どもと心理療法	3・4後		2		0				1					
目Ⅱ	_				2						1				** 1	
111			1後		1000		0								兼1	
	132.53	子どもと障害	2後		2		0								兼1	
		子どもと遊び	2前・後		2		0								兼1	
		子どもと野外活動	2前		2		0			1						
		子どもと自然観察	2後		2		0			1				-	No.	
		平和教育	2前		2		0								兼1	
		琉球舞踊入門	1・2後		2		0								兼1	
		琉球音楽入門	1・2前		2		0								兼1	
		琉球音楽実践	1・2後		2		0								兼1	
		琉球武道入門	1.2後		2		0								兼1	
		琉球語入門	1・2後		2		0								兼1	
		琉球工芸入門	1・2後		2		0								兼1	
		子どもとメディア文化	2・3後		2		0				1					
		子どもと宗教	1・2前		2		0				1					
		世界の宗教	1前		2		0								兼1	
		地域社会学	2・3前		2		0			1					),licz	
		異文化理解	2前		2	100	0								兼1	
		文章作成法	2・3前		2		0				-				兼1	
		映像文化論	1.2後		2		0				1				AK1	
		現代日本人論	1・2後		2		0				1					
		現代日本論	2後		2		0				1				¥-1	
		地域ボランティア実践	1・2前		2				0	1					兼1	# +
			0000 000000							1						集中
		心理検査法	3・4前		2	56.	0				1					
		教育研究入門	3・4前		2		0		- 1	1						
		教育・社会調査の方法	1.2後		2		0			1	- 1					
		地域研究 a	1.2前・後		2			0			=				兼1	集中
		地域研究 b	1.2前。後		2			0			7 1				兼1	集中
		地域研究 c	1.2前・後		2			0							兼1	集中
		スタディーツアー	1.2前・後		2			0							兼1	集中
		海外セミナー I	2·3前·後		4			0			10				兼1	集中
		海外セミナーⅡ	2・3前・後	1.00	2			0							兼1	集中
専	子	小計 (34科目)	-	0	70	0		_		3	2	0	0	0	兼19	
門門	F.	基礎演習I	2前	2				0		3	2					
科	も研	基礎演習Ⅱ	2後	2				0		3	2	nk.				
且	究	専門演習 a	3前	2				0		5	3				_	
Ш	の方	専門演習 b	3後	2	1			0		5	3	7, =				
	法し	専門演習 c	4前	2				0		5	3					
	とそ	専門演習 d	4後	2				0		5	3					
	のま	卒業論文	4通		4			0		5	3					
	践	小計 (7科目)	_	12	4	0				5	3	0	0	0		
		合計 ( 210 科目)	_	26	370	0		-		6	3	0	0	0	兼123	
	学	位又は称号 学位(こども文	化)	学	位又に	は学科	の分	野	文	学関係	、教	育学・	保育	学関	系	

卒業要件及び履修方法	授業期間等
必修科目26単位、共通科目の選択科目から18単位(言語関連から4 位、健康関連から2単位を含む)、学部共通基礎科目の選択科目から	
位、専門科目Ⅰの選択科目から18単位、専門科目Ⅱの選択科目から8 位、その他すべての区分から50単位の計124単位以上を修得すること	1子別の授業期间 15週
履修科目の登録の上限は40単位とする。ただし、前年度GPAが2.5以の場合は48単位とする。	上 1時限の授業時間 90分

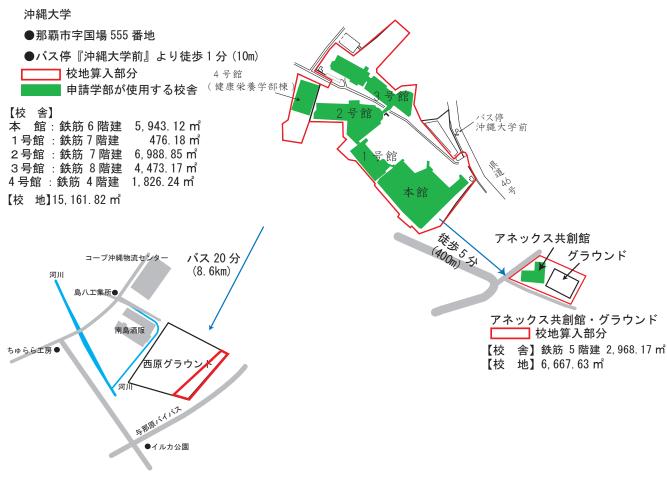
(注)

- 1 学部等,研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科における通信 教育の開設の届出を行おうとする場合には,授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等,研究科等若しくは高等専 門学校の学科(学位の種類及び分野の変更等に関する基準(平成十五年文部科学省告示第三十九号)別表第一備考又は別表第二備 考に係るものを含む。)についても作成すること。
- 2 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合,大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 5 「授業形態」の欄は、各授業科目について、該当する授業形態の欄に「○」を記入すること。ただし、専門職大学等又は専門職 学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目のうち、臨地実務実習については「実験・実習」の欄に「臨」の文字を、連携実務 演習等については「演習」又は「実験・実習」の欄に「連」の文字を記入すること。
- 6 課程を前期課程及び後期課程に区分する専門職大学若しくは専門職大学の学部等を設置する場合又は前期課程及び後期課程に区分する専門職大学の課程を設置し、若しくは変更する場合は、次により記入すること。
  - (1) 各科目区分における「小計」の欄及び「合計」の欄には、当該専門職大学の全課程に係る科目数、「単位数」及び「専任教員等の配置」に加え、前期課程に係る科目数、「単位数」及び「専任教員等の配置」を併記すること。
  - (2) 「学位又は称号」の欄には、当該専門職大学を卒業した者に授与する学位に加え、当該専門職大学の前期課程を修了した者に授与する学位を併記すること。
  - (3) 「卒業・修了要件及び履修方法」の欄には、当該専門職大学の卒業要件及び履修方法に加え、前期課程の修了要件及び履修 方法を併記すること。

## (1) 都道府県内における位置関係の図面



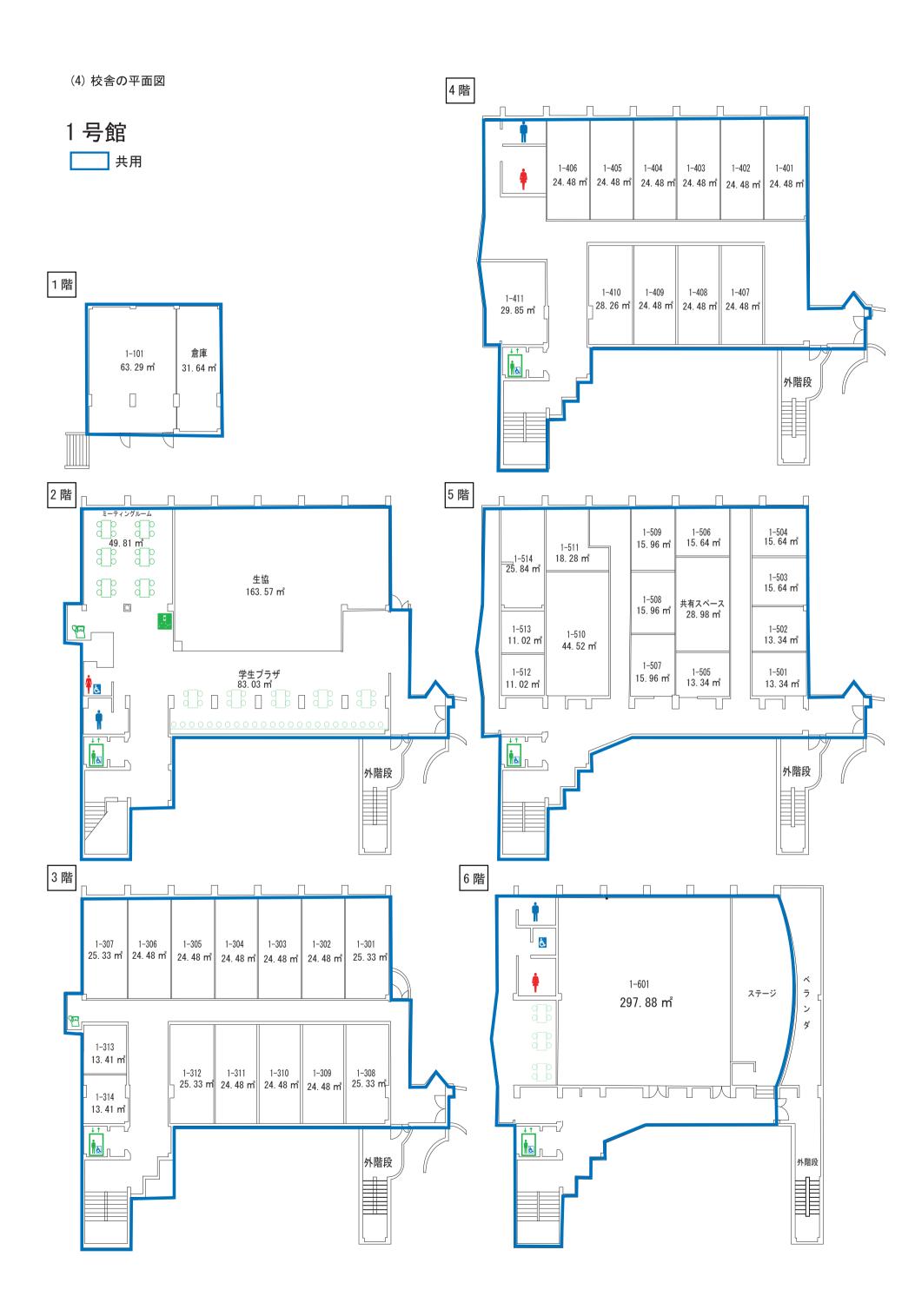
(2) 最寄りの駅からの距離や交通機関がわかる図面 (3) 校舎、運動場等の配置図(完成年度のもの)

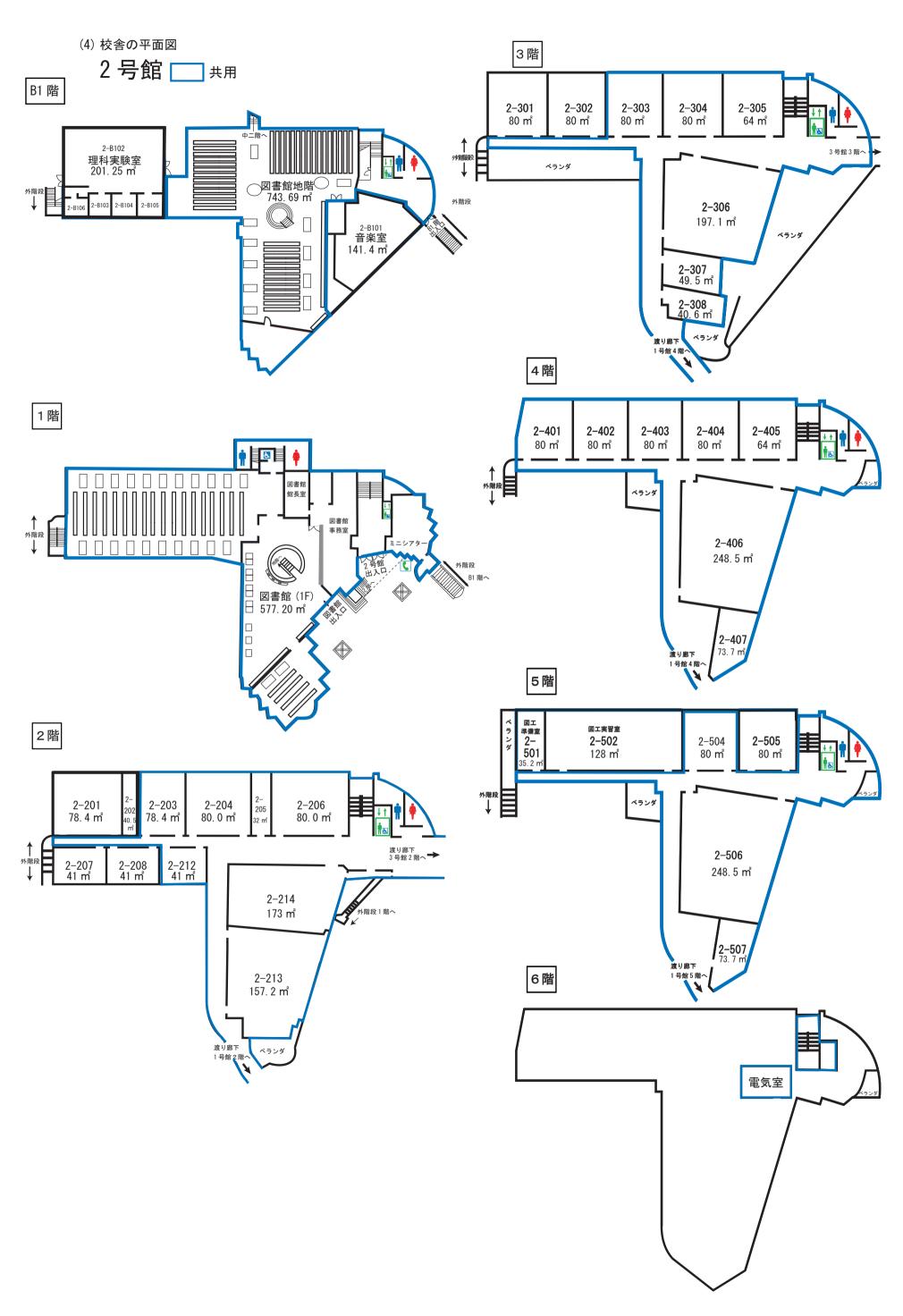


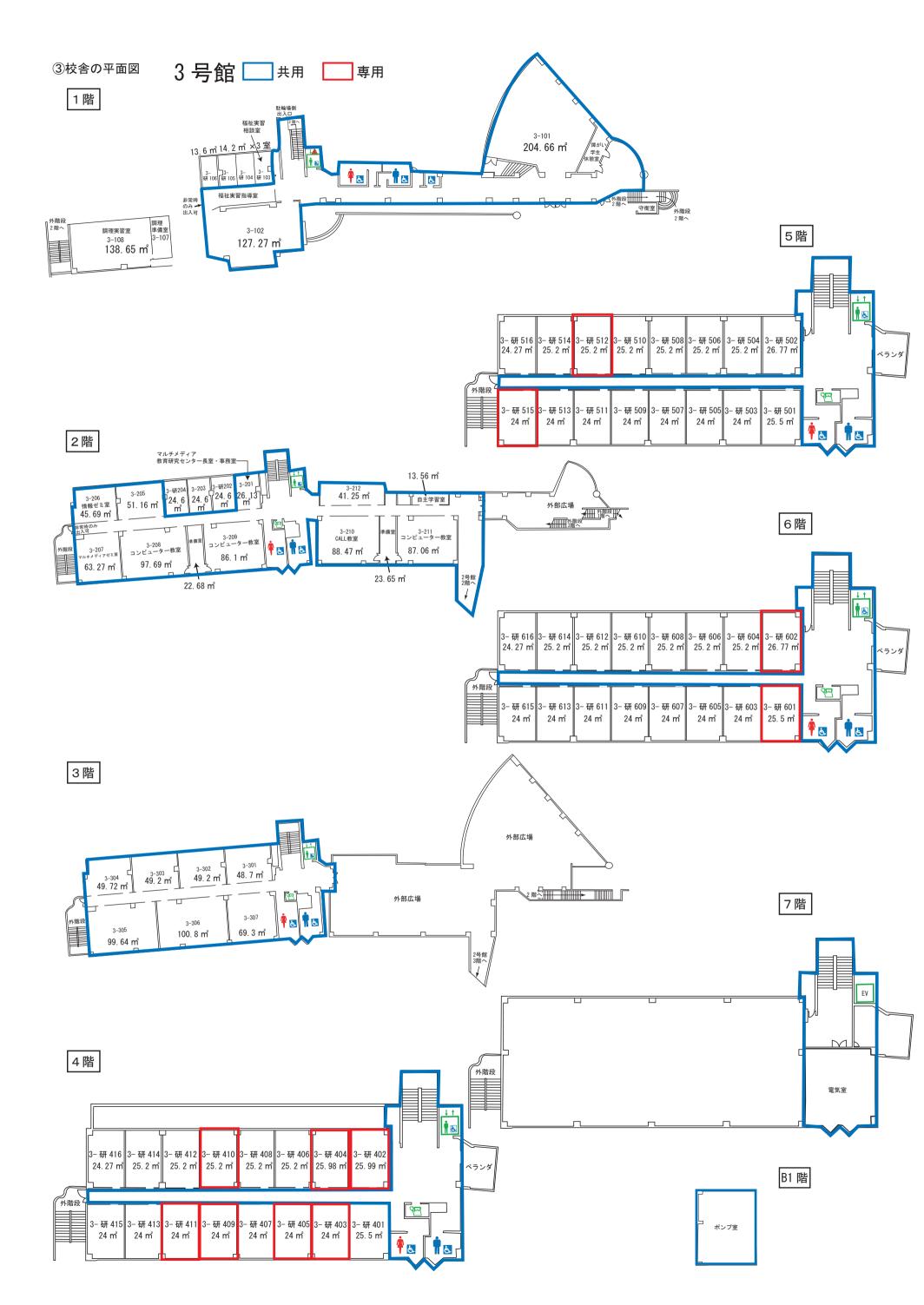
●中頭郡西原町字兼久殿原 \_\_\_\_\_\_ 校地算入部分

【校 地】1,177㎡

# ③校舎の平面図 本館[ 共用 常務理事室 会議室 3 階 応接室 総務課 経営企画室 秘書室 H-B101 EV 経理課 B1 階 191. 6 m/ \_ \_ te ite EV 体育館 2155. 77 m² (4階トレーニング室、武道場、ギラリー含む) 1階 沖大ホール EV H-401 4 階 会議室 49.5 ㎡ テラス **†** H- 研 404 24 m H-研 405 27.6 m H-104 [ 60 m² H- 研 H- 研 H-410 H- 研 H-400 414 412 408 26. 250 25 m 25 m 25 m 24. 5 H-101 H-102 H-103 207 m<sup>2</sup> 287. 36 m<sup>2</sup> 207 m<sup>2</sup> 武道場 吹抜 学生生活 支援室 個別 相談室 2 階 トレーニング室 / 保健室 48 ㎡ 副学長室 会議室 教務部 学生部 EV H-502 24 m ラウンジ 5 階 H-研 504 24 m 就職資料コーナー 入試広報室 施設課 27. 6 m², H- 研 H- 研 H-510 H- 研 H- 研 514 | 512 | 508 | 506 26. 25 | 25 m | 25 m | 25 m | 27 m H-208 大会議室 135.1 ㎡ II & H-204 H-205 H-206 H-207 32. 52 m 32. 52 m H-201 60. 98 m H-202 32. 52 m<sup>\*</sup> H-203 60 m<sup>2</sup>



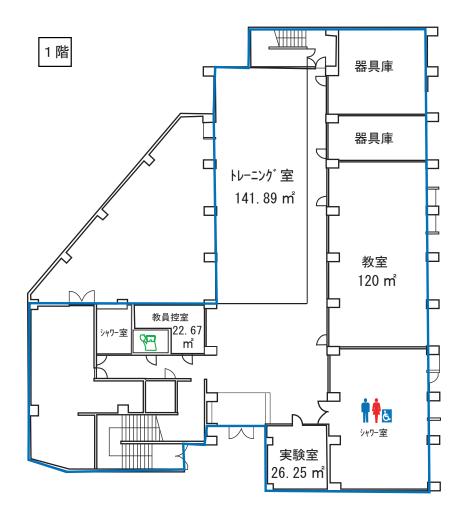


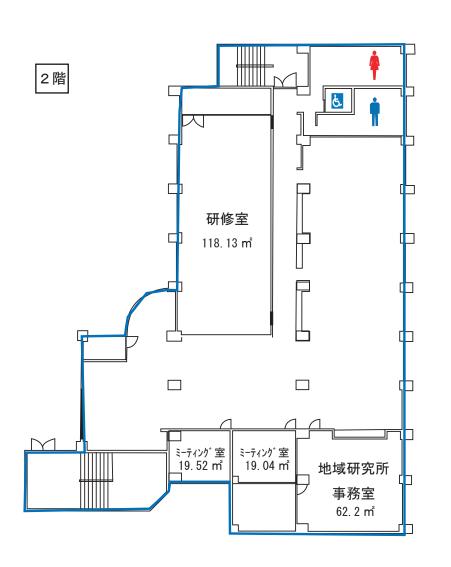


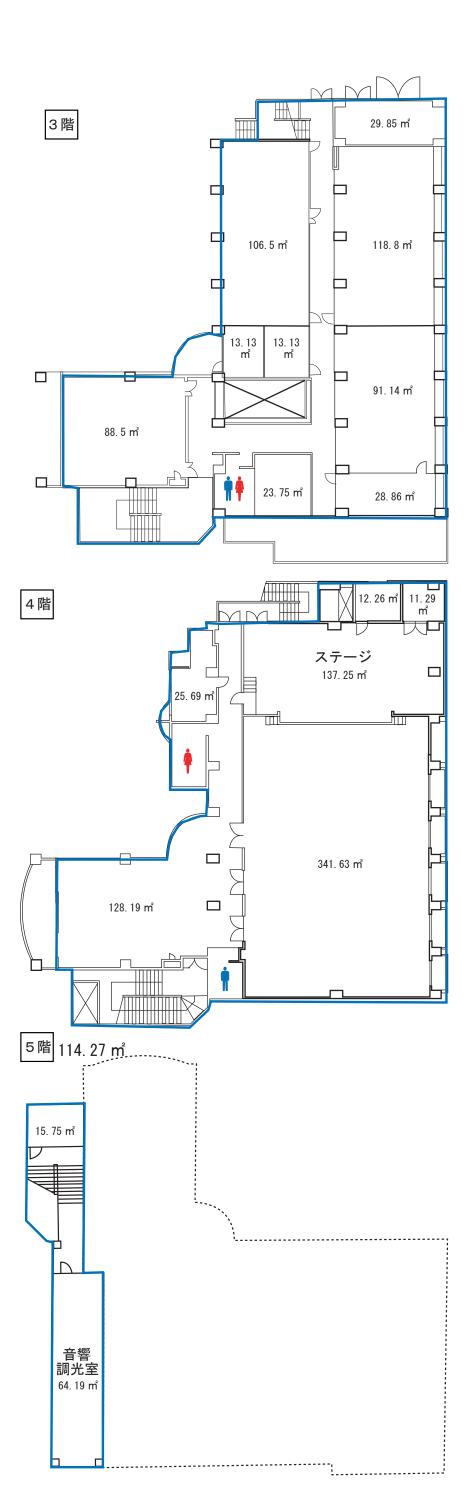


③校舎の平面図

# アネックス共創館 二共用







# ○沖縄大学学則

(1974年 4月 1日制定)

改正	1975年 4月 1日	2000年 1月26日	2009年 2月16日	2018年11月19日
	1978年 4月 1日	2000年 3月29日	2009年 3月16日	2019年 2月18日
	1979年 4月 1日	2000年 6月28日	2009年 3月16日	2019年 3月 5日
	1981年 4月 1日	2000年 8月23日	2009年 6月29日	2020年 1月20日
	1982年 4月 1日	2001年 3月28日	2010年 3月23日	2020年 3月23日
	1984年 4月 1日	2001年 6月27日	2011年 3月28日	
	1985年 4月 1日	2002年 3月27日	2011年 7月25日	
	1986年 4月 1日	2002年11月13日	2011年 8月 8日	
	1987年 4月 1日	2003年 3月28日	2011年10月17日	
	1988年 4月 1日	2003年 6月 5日	2012年 2月20日	
	1990年 4月 1日	2004年 3月 4日	2012年 7月30日	
	1991年 4月 1日	2004年 6月 4日	2013年 1月28日	
	1992年 4月 1日	2004年 7月 9日	2013年 3月25日	
	1993年 4月 1日	2004年 9月13日	2013年 7月22日	
	1994年 4月 1日	2005年 3月14日	2013年12月16日	
	1995年 4月 1日	2006年 3月13日	2014年11月17日	
	1996年 3月27日	2006年 3月13日	2015年 2月23日	
	1997年 3月28日	2006年 9月11日	2016年 3月29日	
	1997年 9月24日	2006年11月13日	2016年11月21日	
	1998年 3月30日	2007年 3月19日	2017年 3月13日	
	1999年 3月30日	2008年 2月18日	2017年12月18日	
	1999年10月25日	2008年 3月17日	2018年 3月20日	
		•	·	

# 第1章 総則

(目的)

第1条 本学は、教育基本法、学校教育法及び私立学校法に基づき、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授・研究し、知的・応用的能力を展開させ、 有為な人材を育成することを目的とする。

(自己点検・評価)

**第1条の2** 本学は前条の目的を達成するために、自己点検・評価を実施する。 そのため本学に自己点検運営委員会を置く。

自己点検運営委員会に関する規程は、別に定める。

(学部及び学科)

第2条 本学に、次の学部及び学科を置く。

学部	学 科
経法商学部	経法商学科
人文学部	国際コミュニケーション学科
	福祉文化学科
	こども文化学科
健康栄養学部	管理栄養学科

(経法商学部の目的)

第2条の2 経法商学部は、第1条及び本学の建学の理念を根底に据えて、法学、経済学・経営学についての専門的な学芸を教授・研究し、地域社会の中で自ら問題を発見し、その解決策を見つけ、地域社会に貢献しうる人材の育成を目的とする。

(人文学部の目的)

- 第2条の3 人文学部は、第1条及び本学の建学の理念を根底に据えて、異文化、福祉文化、こども文化についての専門的な学芸を教授・研究し、地域社会の中で自ら問題を発見し、その解決策を見つけ、地域社会に貢献しうる人材の育成を目的とする。
- 2 人文学部各学科の人材の養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的は、 別に定める。

(健康栄養学部の目的)

第2条の3の2 健康栄養学部は、第1条の目的及び本学の建学の理念を根底に据えて、栄養、健康及び食品についての専門的な学芸を教授・研究し、地域社会の中で自ら問題を発見し、その解決策を見つけ、地域社会に貢献しうる人材の育成を目的とする。

(修業年限及び長期履修学生)

- 第2条の4 本学の修業年限は、4年とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、職業を有している等の事情により、修業年限を超えて、一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、卒業することを希望して入 学する者(以下「長期履修学生」という。)については、学長は、学部教授会の議 を経て長期履修学生として在学を認めることができる。
- 3 長期履修学生に関する事項は、別に定める。
- 4 学生は、8年を超えて在学することはできない。ただし、第30条の規定により 入学した学生は、入学後の在学すべき年数の2倍を超えて在学することはできな

V10

- 5 第32条の規定により入学した再入学生は、元の学籍を引き継ぐものとする。 (大学院)
- 第2条の5 本学に大学院を置く。
- 2 大学院の学則は、別に定める。
- 第2条の6 削除

(別科)

- 第2条の7 削除
- 2 削除

(入学定員等)

第3条 本学の入学定員、3年次編入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

学 部	学科	入学定員	3年次編 入学定員	収容定員
経法商学部	経法商学科	220人	5人	890人
人文学部	国際コミュニケーション学科	80人	3人	326人
	福祉文化学科			
	社会福祉専攻	75人	6人	312人
	健康スポーツ福祉専攻	45人	_	180人
	こども文化学科	50人	3人	206人
健康栄養学部	管理栄養学科	80人	_	320人
合 計		550人	20人	2,234人

# 第2章 学年、学期、休業日

(学年、学期)

- 第4条 本学の学年は4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。
- 2 学年を分けて次の2学期とする。

前期 自 4月 1日 至 9月30日

後期 自 10月 1日 至 3月31日

(休業日)

- 第5条 定期休業日は、次のとおりとする。
  - (1) 日曜日
  - (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
  - (3) 開学記念日 (6月10日)

- (4) 県条例第43号に規定する慰霊の日(6月23日)
- (5) 夏季休業 (8月 1日から 9月30日まで)
- (6) 冬季休業 (12月20日から翌年 1月 4日まで)
- (7) 春季休業 (3月1日から3月31日まで)
- 2 臨時休業日は、その都度学長が定める。
- **第6条** 休業中でも特別の必要があるときは、授業、実習その他を課することがある。

#### 第3章 教育課程及び履修方法等

(教育課程)

- 第7条 本学は、学部及び学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を 開設し、各学部及び学科毎に体系的に教育課程を編成する。
- 第8条 本学の授業科目の種類、単位数及び履修科目は、別表1のとおりとする。
- **第9条** 第8条の規定にかかわらず、学部教授会の決議によっては開講しない授業 科目や、他の授業科目を特設開講することがある。
- 2 履修方法等については、別に定める。
- 3 人文学部国際コミュニケーション学科に日本語教員養成課程を置く。 (単位の計算方法)
- 第10条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。
  - (1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。
  - (2) 経法商学部及び健康栄養学部の外国語科目については、30時間の学修をもって1単位とする。
  - (3) 人文学部の外国語科目については、15時間から30時間の学修をもって1単位とする。
  - (4) 演習については、15時間から30時間の演習をもって1単位とする。
  - (5) 実験、実習及び実技等の授業については、30時間から45時間の実験、実習及び実技をもって1単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、卒業論文・制作、ボランティア体験の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適当と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。 (単位の授与)

- **第11条** 授業科目を履修した者には、試験及び出席状況その他によって認定のうえ、 単位を与える。
- 2 編入生、派遺特別科目等履修生の単位の認定については、別に定める。
- 3 前項以外の入学前の既修得単位の認定については、別に定める。 (随意科目)
- **第12条** 必修科目及び選択科目のほかに配置する科目を随意科目とし、随意科目は 所定の単位数に算入しない。

(卒業に必要な単位数)

- **第13条** 本学を卒業するためには、各学部及び各学科別表 2 により修得しなければならない。
- 2 他大学等で認定された単位は審査のうえ、これを認定することができる。
- 3 技能審査の合格に係る単位は、審査のうえこれを認定することができる。
- 4 前2項の場合において、認定された単位は、本学で修得したものとみなすことができる。ただし、60単位(第47条第3項で認定する単位を含む。)を超えないものとする。

(免許状授与の所要資格の取得)

- **第14条** 教員の免許状授与の資格を取得しようとする者は、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。
- 2 前項の単位数及び履修科目は、別表3に定める。
- 3 本学において当該所要資格を取得できる教員の免許状の種類は、次の表に掲げるとおりとする。

学	+	教員免許状の種類	免許教科
経法商学科		中学校教諭一種免許状	社会
		高等学校教諭一種免許状	地理歴史
			公民
国際コミュニク	ーション学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	英語
福祉文化学科	社会福祉専攻	高等学校教諭一種免許状	福祉
田山人门子们	健康スポーツ 福祉専攻	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	保健体育
こども文化学科	+	小学校教諭一種免許状	_

管理栄養学科	栄養教諭一種免許状	_
--------	-----------	---

- 4 本学においては、福祉科免許の単位取得を、認可時の2000年度入学生から適用する。
- 5 学生は教職課程授業科目登録料として、1単位につき1,000円を所定の期日までに納入しなければならない。

(毎学年、学期の開講科目、単位数)

- 第15条 毎学年度、各学期に開講する学科目の配置、授業時間数及び授業担当者は、 各学部教授会において計画立案し、学長の承認を得るものとする。
- 2 前項の事項については、毎学年、各学期の初めに教務部長がこれを発表しなければならない。ただし、臨時講義については、各学部教授会が随時に定めて学長の承認を得て発表するものとする。

(履修登録)

- 第16条 学生は、毎学年、学期初めの所定の日までに登録しなければならない。ただし、集中講義については、所定の登録期間内に登録を完了しなければならない。 (学外講義、公開講座)
- **第17条** 本章に規定する正規の授業のほかに、本学及び各学部は随時、学外講義、 公開講座を開催することができる。

**第4章** 入学、休学、復学、退学、転学、懲戒、除籍等 (入学の時期)

第18条 入学時期は、毎学年の初めとする。

(入学資格)

- 第19条 本学の入学資格は、次のとおりとする。
- (1) 高等学校を卒業した者、若しくは通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。)
- (2) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (3) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程又は相当する課程を有するものとして認定又は指定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣の指定した者
- (5) 大学入学資格検定規程により文部科学大臣の行う大学入学の資格検定に合格 した者

(6) その他、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると 大学において認めたもの

(入学志願)

- **第20条** 入学志願者は、所定の期日までに入学願書その他別に定める必要書類に検 定料30,000円を添えて提出しなければならない。
- 2 選考方法に関する事項は、その都度定めて公示する。 (入学志願者の選考)
- **第21条** 入学志願者に対しては、所定の入学試験を行う。 (入学許可)
- **第22条** 入学は、各学部教授会の議を経て学長が許可する。 (入学手続)
- 第23条 入学を許可された者は、入学納付金及びその他の所定の誓約書、卒業証明書等、最近撮影の写真二葉を指定された期日までに提出しなければならない。
- 2 前項の書類の提出又は納付金の納付を怠った者は、入学許可を取り消すことがある。
- 3 提出書類に変更があったときは、直ちに届けなければならない。 (休学)
- **第24条** 病気その他やむを得ない事由により3か月以上修学することができない者は、理由を具し、保証人連署で願い出れば休学することができる。
- 2 病気を理由とする休学願には、医師の診断書を添えなければならない。
- **第25条** 伝染病その他により、他の者に迷惑を及ぼすおそれがあると認められる者に対しては、各学部教授会の議を経て、学長は休学を命ずることができる。 (休学期間)
- **第26条** 休学期間は半年又は1年とする。ただし、特別の理由があるときは、所定の手続きを経て更に半年又は1年延長することができる。
- 2 休学期間は、通算して4か年を超えることはできない。ただし、第30条の規定により入学した学生の休学期間は、通算して2年次編入者は3年、3年次編入者は2年を超えることはできない。第32条の規定により入学した再入学生は第2条の4第5項によるものとする。
- 3 休学期間は、第2条の修業年限に算入しない。
- 4 休学期間内は学費は免除する。ただし、別に定める学籍料を指定期日までに納付しなければならない。

(復学)

第27条 休学者は、学期の始めでなければ復学することができない。この場合、講

義開始2週間前に学長の許可を得なければならない。

2 復学の時期は、学年の前期又は後期始めとする。 (転学)

**第28条** 他の大学に入学又は転学を希望するものは、教務部を経て講義開始2週間前に学長の許可を得なければならない。

(転学部、転学科、転専攻)

第29条 学生は、各々の属している学部・学科・専攻より他の学部・学科・専攻への変更は原則として許可されない。ただし、特別の理由がある者に限り、学年度末に各学部教授会の議を経て学長がこれを許可することができる。

(転入学、編入学)

第30条 他の大学より本学学部に転入学又は編入学を希望する者は、願出により欠員のある場合に限り各学部教授会の議を経て学長がこれを許可する。

(退学)

第31条 病気その他やむを得ない事由によって退学しようとする者は、理由を具し 保証人連署で退学願を提出し、学長の許可を得なければならない。 (再入学)

- **第32条** 再入学を希望する者は、本学を退学した者若しくは学費の滞納で除籍された者でなければならない。
- 2 退学した者及び学費の滞納で除籍された者が再入学を願い出たときは、各学部 教授会の議を経て、前学期末又は学年度末に学長がこれを許可することがある。 ただし、許可されたものは手数料を納入し、所定の手続をとらなければならない。
- 3 再入学の時期は、前期又は後期始めとする。

(休学、復学等の規程)

第33条 休学、復学、転学、転学部、転学科、転入学、編入学、退学及び再入学等 学生の身分異動に関する細則は、別に定める。

(徴戒)

- **第34条** 学生が本学の諸規程又は教職員の指示に背き、学生の本分に反する行為があったときは、学長は、教授会の議を経て、これを懲戒することができる。
- 2 前項に規定する懲戒の種類は、訓告、停学及び退学とする。
- 3 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行うものとする。
  - (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
  - (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
  - (3) 正当の理由がなくて出席常でない者
  - (4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

4 第2項の懲戒の手続は、学長が定める。

(除籍)

- 第35条 次の各号の一つに該当する者は、各学部教授会の議を経て学長がこれを除 籍する。
  - (1) 第2条の4第4項及び第5項により在学年数を超えた者
  - (2) 休学及び休学期間延長の許可を得ない者
  - (3) 授業料の納付を怠った者
  - (4) 死亡
  - (5) 理由がなく単位取得できない者

# 第5章 試験、評価、卒業

(試験)

- **第36条** 所定の科目を履修した者に対しては、毎学年末又は毎学期末に試験を行う。 ただし、各学部教授会において平常点をもって試験に代えることを認められた科 目については、この限りでない。
- 2 試験は筆記試験、口述試験、論文、その他適当な方法による。
- 3 試験に関する規定は、別に定める。

(評価)

第37条 成績の評定は、秀、優、良、可、不可の5級に分かち、不可の場合は所定 の単位を授与しない。

(卒業)

第38条 本学に4年以上在学して、所定の単位数を修得し、かつ学部履修規程で定めた水準以上のGPAを取得した者には、卒業証書を授与する。

(早期卒業)

- 第38条の2 本学に3年以上在学し(学校教育法施行規則第68条の5の規定に該当する者を含む。)、学部が定めた卒業に必要な単位を優秀な成績で修得したと認められ、早期卒業を希望する者については、前条の規定にかかわらず、学長は、学部教授会の議を経て卒業(以下「早期卒業」という。)を認めることができる。
- 2 早期卒業に関する事項は別に定める。

(学位)

- 第39条 学長は、前2条の規定により卒業を認定した者に対し、学士の学位を授与する。
- 2 前項の規定により授与する学位は、次のとおりとする。

学部	学科(専攻)	学位
経法商学部	経法商学科	学士 (経法商)
人文学部	国際コミュニケーション学科	学士(国際コミュニケーション)
	福祉文化学科	
	社会福祉専攻	学士 (社会福祉)
	健康スポーツ福祉専攻	学士(健康スポーツ福祉)
	こども文化学科	学士(こども文化)
健康栄養学部	管理栄養学科	学士(栄養学)

#### 第6章 特別学生

(委託学生、科目等履修生、特別科目等履修生)

- 第40条 本学則において委託学生とは、国内、国外の公共団体又はこれに類する機関の委託に基づき、第19条、第20条及び第21条の規定によらないで本学において学習を許された者をいう。
- 2 科目等履修生とは、第19条、第20条及び第21条の規定によらないで本学において、1科目又はそれ以上の科目の学習を許された者をいう。
- 3 特別科目等履修生とは、他大学に在籍しながら本学の開講科目の学習を許され た者をいう。

(委託学生、科目等履修生の登録)

- **第41条** 委託学生又は、科目等履修生として登録を希望する者があるときは、学期 初め又は集中講義の講義開始の1週間前に選考のうえ、学長が許可する。
- 2 委託学生又は科目等履修生として登録を希望する者は、所定の願書と登録料を添えて提出しなければならない。ただし、本学の卒業生は、登録料を免除する。
- 3 委託学生又は科目等履修生として登録を許可された者は、履修料を所定の期日 までに納入しなければならない。
- **第42条** 特別科目等履修生については、本人の在籍する大学と本学との協議により、 これを受け入れるものとする。
- 第43条 委託学生、科目等履修生及び特別科目等履修生は、履修した科目について 試験を受けることができる。
- 2 前項の試験を受けた者に対しては、成績について証明書を交付する。 (留学生)
- 第44条 第19条に定める入学資格を有する外国人に対して、各学部教授会の議を経て留学生として学年度初めに学長が入学を許可する。 (研究生)

- **第45条** 本学を卒業した者又はこれと同等以上の学力資格を有する者で特に本学で研究を希望する者がある場合は、各学部教授会の議を経て学長が研究生として入学を許可する。
- 2 研究生は、指導教授を選び一定の時期に研究の成果を学部長を経て学長に提出しなければならない。
- 3 研究を怠り、成果の報告を怠った場合あるいは、研究の実があがらない場合は、 除籍する。

(特別学生に関する細則)

- **第46条** 委託学生、科目等履修生、特別科目等履修生、留学生及び研究生など特別学生に対して、本学則のほか、正規の学生に関する他の規程を準用する。
- 2 特別学生に関するその他の事項は、別に定める。

#### 第7章 派遣特別科目等履修生

- **第47条** 派遣特別科目等履修生とは、本学に在籍のまま、他大学又は専門学校等(以下「他大学等」という。)で学ぶ者をいう。
- 2 派遣特別科目等履修生を希望する者については、教育上有益であると判断される場合に限り、審査のうえこれを許可する。
- 3 他大学等で認定された単位は、本学において修得したものとみなすことができる。ただし、48単位を超えないものとする。
- 4 派遺特別科目等履修生に関する事項は、別に定める。
- 5 第2項及び第3項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合に 準用する。

#### 第8章 管理、運営、職員、組織、教授会

(管理、運営)

- 第49条 学校法人沖縄大学理事会が本学の運営と管理の責任を有し、本学の政策運営、財産、学校、動産、不動産すなわち、本学に関する一切の管理権を有する。 ただし、理事会は、その権限の一部を学長又は全学教員会議に委任することができる。
- 2 理事会は、本学学長を任命し、学長は理事会で定められた政策、方針又は理事会よりの委任事項に基づいて学内を統括運営する。

(職員)

**第50条** 本学に学長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員及びその他の職員を置く。

2 職制に関する細則は別に定める。

(学長)

第51条 学長は、校務を掌り、職員を統督する。

2 学長が事故あるとき、又は欠けたときは、学長があらかじめ定めた順位に従い、 学長の職務を代行する。

(副学長)

第51条の2 本学に副学長を置く。

2 副学長は、学長を助け、命を受けて公務を掌る。 (部長等)

第52条 本学に教務部長、学生部長、図書館長を置く。

(学部長)

第53条 各学部に学部長を置く。

- 2 学部長は、当該教授会を招集してその議長となり、当該学部の運営に関する校 務を統轄する。
- 3 学部長の任期及び選出方法については別に定める。 (学科長)

第54条 各学科に学科長を置く。

- 2 学科長は、当該学科に関する校務を掌る。
- 3 各学科長は、学部長を補佐する。
- 4 学科長の任期及び選出方法については別に定める。 (主任等)
- 第54条の2 経法商学部経法商学科にコース主任(法律行政コース、経済経営コース及び地域社会コース)を、人文学部福祉文化学科に専攻主任(社会福祉専攻及び健康スポーツ福祉専攻)を置く。
- 2 前項のコース主任及び専攻主任(以下これらを「主任等」という。)は、専攻等に関する公務を掌る。
- 3 主任等は、学科長を補佐する。
- 4 主任等の任期及び選出方法については別に定める。

(学部教授会)

第55条 学部に、教授会を置く。

- 2 教授会は、専任の教授、准教授、講師及び助教をもって組織する。
- 3 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。
- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項

- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を 聴く必要があるものとして学長が定めるもの
- 4 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長その他の教授会が置かれる組織の長(以下この項において「学長等」という。)がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。
- 5 教授会の組織及び運営に関する事項は、別に定める。 (全学教員会議)
- 第56条 本学に全学教員会議を置く。
- 2 全学教員会議は、経法商学部、人文学部及び健康栄養学部の専任の教授、准教授、講師及び助教をもって組織する。
- 3 学長は、全学教員会議を招集し、その議長となる。学長不在の場合は、学長が あらかじめ定めた順位に従いその職務を代行する。
- 4 全学教員会議は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり、意見を述べるものとする。
  - (1) 副学長、教務部長、学生部長及び図書館長の任命に関する事項
  - (2) 学長の選出に関する事項
  - (3) 正常な教学運営に著しく支障をきたす事項
- 5 全学教員会議は、前項に規定するもののほか、学長が全学的な教育研究に関する重要な事項について決定を行うにあたり、意見を述べることができる。
- 6 前各項に掲げるもののほか、全学教員会議の組織及び運営に関する事項は、別に定める。

(大学協議会)

- 第56条の2 学部間の調整及び学部・大学院間の調整を行い、全学教員会議から委任された事項を審議するため、大学協議会を置く。
- 2 大学協議会の会議は、学長が招集し、議長となる。
- 3 学長に事故があるとき、又は学長が欠けたときは、あらかじめその指名する委 員がその職務を行う。
- 4 大学協議会は、全学教員会議から受任し、審議した事項を、全学教員会議に報告するものとする。
- 5 大学協議会の組織及び運営に関する事項は、別に定める。

#### 第9章 奨学制度

(奨学制度)

第57条 奨学のため本学に次の制度を設ける。

- (1) 学業奨学制度
- (2) スポーツ奨学制度
- (3) 留学生奨学制度
- (4) 特待奨学制度
- (5) 貸費奨学制度
- 2 前項の各奨学制度の実施に関する事項は、別に定める。

#### 第10章 附属施設

(図書館)

- **第58条** 本学に図書館を設け、図書その他の文献及び研究資料を収集管理し職員、 学生及び学外者で館長の許可を受けた者の閲覧に供する。
- 2 図書館に関する細則は、別に定める。

(研究所・センター等)

- **第59条** 本学に地域研究所、マルチメディア教育研究センター及び教職支援センター(以下「研究所・センター等」という。)を設ける。
- 2 研究所・センター等に関する細則は、別に定める。 (学生寮)
- 第60条 本学に、学生の便宜を図るため寮を設けることができる。
- 2 寮に関する細則は、別に定める。

第11章 厚生、保健施設

(健康相談所)

- **第61条** 本学の学生、職員の保健のための健康相談所を設け、次の各号に掲げる事業を行う。
  - (1) 保健に関する相談に応ずること。
  - (2) 疾病に関する相談
  - (3) 健康相談所に関する細則は、別に定める。

#### 第12章 納入金

第62条 本学の学費については、次のとおりとする。

	経法商学部	人文学部	健康栄養学部
入学金	125, 000	125, 000	125, 000
授業料	720, 000	720, 000	720, 000

施設費	100, 000	100, 000	150, 000
実験・実習費	_	_	150, 000

2 学生は、学費及びその他の諸納入金を所定の期日までに納入しなければならない。

第63条 既に納入した授業料その他の学費は、原則として返還しない。

(学則の改廃)

**第64条** この学則の改廃は、全学教員会議の審議を経て理事会が行う。ただし、この学則に定める別表の改廃は、全学教員会議で審議し、常任理事会が行う。

#### 附則

この学則は、1974年 4月 1日から施行する。

附 則 (1975年 4月 1日)

この学則は、1975年 4月 1日から施行する。ただし、1975年 3月31日現在在籍する学生については、第51条の規定にかかわらず従前の例による。

附 則 (1978年 4月 1日)

この学則は、1978年 4月 1日から施行する。ただし、1978年 3月31日現在在籍する学生については、第51条の規定にかかわらず従前の例による。

附 則 (1979年 4月 1日)

この学則は、1979年 4月 1日から施行する。

附 則 (1981年 4月 1日)

この学則は、1981年 4月 1日から施行する。ただし、1981年 3月31日現在在籍する学生については、第51条第1項の規定にかかわらず従前の例による。

附 則 (1982年 4月 1日)

この学則は、1982年 4月 1日から施行する。

附 則 (1984年 4月 1日)

この学則は、1984年 4月 1日から施行する。

附 則 (1985年 4月 1日)

この学則は、1985年 4月 1日から施行する。ただし、1985年 3月31日現在在籍する学生については、第51条第1項の規定にかかわらず従前の例による。

附 則 (1986年 4月 1日)

この学則は、1986年 4月 1日から施行する。

附 則 (1987年 4月 1日)

この学則は、1987年4月1日から施行する。ただし、1987年3月31日現在在籍する学生については、第51条の規定にかかわらず従前の例による。

附 則 (1988年 4月 1日)

この学則は、1988年 4月 1日から施行する。ただし、1988年 3月31日現在在籍する学生については、第51条の規定にかかわらず従前の例による。

## 附 則 (1990年 4月 1日)

この学則は、1990年 4月 1日から施行する。ただし、1990年 3月31日現在在籍する学生については、第51条の規定にかかわらず従前の例による。

# 附 則 (1991年 4月 1日)

この学則は、1991年 4月 1日から施行する。ただし、1991年 3月31日現在在籍する学生については、第51条の規定にかかわらず従前の例による。

## 附 則 (1992年 4月 1日)

この学則は、1992年 4月 1日から施行する。ただし、1992年 3月31日現在在籍する学生については、第51条の規定にかかわらず従前の例による。

## 附 則 (1993年 4月 1日)

- 1 この学則は、1993年 4月 1日から施行する。ただし、1993年 3月31日現在在籍 する学生については、第51条第1項の規定にかかわらず従前の例による。
- 2 この学則(第33条第5項)の改正は、1993年4月1日から施行する。
- 3 この学則(第12条の2)の改正は、1993年 4月 1日から施行する。

### 附 則 (1994年 4月 1日)

- 1 この学則(第2条第5項、第3条第1項、第11条第2項、第18条第3項、第38条第2項、第3項、第39条第1項、第2項、第3項、第39条の2、第40条、第41条第2項、第43条第1項、第43条の2第3項)の改正については、1994年4月1日から施行する。
- 2 この学則(第51条第1項、第2項、第3項)の改正については、1994年 4月1日 から施行する。ただし、1994年 3月31日現在在籍する学生については、第51条第 1項、第2項の規定にかかわらず従前の例による。

# 附 則 (1995年 4月 1日)

この学則(第51条第1項)の改正については、1995年 4月 1日から施行する。ただし、1995年 3月31日現在在籍する学生については、第51条第1項の規定にかかわらず従前の例による。

## 附 則 (1996年 3月27日)

この学則(第51条第1項)の改正については、1996(平成8)年 4月 1日より施行する。ただし、1996(平成8)年 3月31日現在在籍する学生については、第51条第1項の規定にかかわらず従前の例による。

### 附 則 (1996年 3月27日)

この学則(第2条第1項の1、2)の改正については、1996(平成8)年4月1日

より施行する。

# 附 則 (1997年 3月28日)

- 1 この学則(第51条第1項)の改正については、1997(平成9)年4月1日より 施行する。ただし、1997(平成9)年3月31日現在在籍する学生については、第 51条第1項の規定にかかわらず従前の例による。
- 2 この学則(第2条第1項、第3条、第7条、第8条、第8条の2、第9条、第10条、第12条の2、第13条第2項、第28条、第31条の2、第37条、第46条、第46条の2、第51条第1項第2号)の改正については、1997(平成9)年4月1日入学生より適用する。なお、法経学部法学科、経済学科は在学生が在籍する期間は存続し、学則については従前どおりとする。

## 附 則 (1997年 9月24日)

この学則(第1条、第2条、第3条、第7条、第10条、第12条の2、第14条、第 21条、第37条、第38条、第41条、第44条、第46条、第46条の2、第51条、第53条、 第54条)の改正は、1999(平成11)年 4月 1日から施行する。

## 附 則 (1998年 3月30日)

この学則(第51条第1項)の改正については、1998(平成10)年 4月 1日より施行する。ただし、1998(平成10)年 3月31日現在在籍する学生については、第51条第1項の規定にかかわらず従前の例による。

## 附 則 (1999年 3月30日)

この学則(第51条第1項)の改正については、1999(平成11)年 4月 1日より施行する。ただし、1999(平成11)年 3月31日現在在籍する学生については、第51条第1項の規定にかかわらず従前の例による。

## 附 則 (1999年10月25日)

この学則(第59条第1項、第2項)の改正については、1999(平成11)年10月1日から施行する。

## 附 則 (2000年 1月26日)

この学則(第62条第1項)の改正については、2000(平成12)年 4月 1日より施行する。ただし、2000(平成12)年 3月31日現在在籍する学生については、従前の規定にかかわらず平成12年度の学費を据え置くものとする。

## 附 則 (2000年 3月29日)

この学則の改正は、2000 (平成12) 年 4月 1日から施行する。 (第14条第3項)

## 附 則 (2000年 6月28日)

この学則の改正は、2000 (平成12) 年 6月28日から施行する。 (第49条、第51条 第2項、第54条、第55条、第56条、第56条の2、第56条の3) 附 則 (2000年 8月23日)

この学則(第62条第1項)の改正については、2001(平成13)年 4月 1日より施行する。ただし、2001(平成13)年 3月31日現在在籍する学生については、第62条第1項の規定にかかわらず従前の規定によるものとする。

附 則 (2001年 3月28日)

この学則は、2001年 4月 1日から施行する。

附 則 (2001年 6月27日)

- 1 この学則(第1条の2)については、2001(平成13)年7月1日より施行する。
- 2 この学則(第62条第1項)の改正については、2002(平成14)年 4月 1日より 施行する。ただし、2002年(平成14年 3月31日)現在在籍する学生については、 第62条第1項の規定にかかわらず従前の規定によるものとする。

附 則 (2002年 3月27日)

この学則は、2002年4月1日から施行する。(第8条別表1改正)

附 則 (2002年11月13日)

この学則は、2002年11月13日から施行する。(第2条、第2条の2、第10条第2項、第13条、第35条第1号、第38条、第38条の2、第47条、第48条、第51条の2、第56条第2第3第4第10項、第56条の3、第63条、第64条改正)

附 則 (2003年 3月28日)

この学則は、2003年 4月 1日から施行する。

附 則 (2003年 6月 5日)

この学則は、2004年 4月 1日から施行する。

附 則 (2004年 3月 4日)

この学則は、2004年 4月 1日から施行する。(第8条関係別表1、第13条関係別表2)

附 則 (2004年 6月 4日)

この規程は、2004年 4月 1日から施行する。(第26条第1項、第27条第1項、第 2項、第32条第1項、第2項、第64条)

附 則 (2004年 7月 9日)

この学則は、2005 (平成17) 年 4月 1日から施行する。 (第3条改正)

附 則 (2004年 9月13日)

この学則は、2005年 4月 1日から施行する。 (第2条の3)

附 則 (2005年 3月14日)

この学則は、2005年 4月 1日から施行する。(第56条の2、 第56条の3第11号、 第12号、第56条の3第3項第1号改正)

附 則 (2006年 3月13日改正)

この学則は、2006年 4月 1日から施行する。(第8条関係別表1、第13条関係別表2、第14条関係別表3)

附 則 (2006年 3月13日改正)

この学則は、2007年 4月 1日から施行する。(第2条、第3条、第8条、第13条、 第39条)

附 則 (2006年 9月11日)

この学則は、2007年 4月 1日から施行する。(第8条(別表1)、第13条(別表2)、第14条(別表3) 第3項)

附 則 (2006年11月13日改正)

この学則は、2007年 4月 1日から施行する。(第50条、第55条、第56条、第57条、 第64条)

附 則 (2007年 3月19日改正)

この学則は、2007年 4月 1日から施行する。(第8条関係別表1、第13条関係別表2、第14条関係別表3)

附 則 (2008年 2月18日改正)

この学則は、2008年2月18日から施行する。(第2条の2、第2条の3追加)

附 則 (2008年 3月17日改正)

この学則は、2008年 4月 1日から施行する。(第8条関係別表1、第13条関係別表2、第14条関係別表3)

附 則 (2009年 2月16日改正)

この規程は、2009年4月1日から施行する。(第59条)

附 則 (2009年 3月16日改正)

この学則は、2009年 4月 1日から施行する。(第8条別表1、第13条別表2、 第14条別表3)

附 則 (2009年 3月16日改正)

- 1 この学則(第37条)の改正は、2009年4月1日から施行する。
- 2 この学則(第38条)の改正は、2009年 4月入学学生から試行適用し、2010年 4 月入学学生から全面施行する。ただし、2009年 3月31日現在在籍する学生につい ては、第38条の規定にかかわらず従前の例による。

附 則 (2009年 6月29日改正)

1 この学則(第56条の3)の改正は、2009年 7月 1日から施行する。

附 則 (2010年 3月23日改正)

1 この学則は、2010年4月1日から施行する。(第8条別表1、第13条別表2、

第14条別表 3)

附 則 (2011年 3月28日改正)

1 この学則は、2011年 4月1日から施行する。(第2条、第3条、第8条別表1、第9 条第3項、第13条別表2、第14条別表3、第39条、第49条、第56条第2項、第5項第5 号、第6号、第7項第1号、第2号、第62条の改正)

附 則 (2011年 7月25日改正)

1 この学則は、2011年 7月25日から施行する。(第2条第2項、第2条の6、第2条の 7、 第44条第2項の改正)

附 則 (2011年 8月 8日改正)

1 この学則は、2011年10月 1日から施行する。(第32条改正)

附 則 (2011年10月17日改正)

1 この学則は、2012年 4月 1日から施行する。(第11条第2項、第3項の改正) **附 則**(2012年 2月20日改正)

1 この学則は、2012年 4月 1日から施行する。ただし、2012年 3月31日現在在籍する学生については、第3条、第14条第2項、第14条第3項、第39条の規定にかかわらず従前の例による。(第3条、第14条第2項、第14条第3項、第39条の改正)

附 則 (2012年7月30日改正)

1 この学則は、2012年 7月30日から施行する。 (第2条の2、第2条の3の改正、第 2条の3第2項の追加)

附 則 (2013年 1月28日改正)

1 この学則は、2013年 4月 1日から施行する。(第2条の4第5項の追加、第26 条第2項、第35条第1号、第35条第5号の改正)

附 則 (2013年 3月25日改正)

この学則は、2013年 4月 1日から施行する。(第8条関係別表1、第13条関係別表2、第14条関係別表3)

附 則 (2013年 7月22日改正)

この学則は、2014年 4月 1日から施行する。 (第3条の改正)

附 則 (2013年12月16日改正)

この学則は、2014年 1月 1日から施行する。 (第29条、第64条の改正)

附 則 (2014年11月17日改正)

この学則は、2014年11月17日から施行する。(第2条の6の削除)

附 則 (2015 2月23日改正)

この学則は、2015年 4月 1日から施行する。

附 則 (2016年 3月29日改正)

この学則は、2016年 3月 31日から施行する。

附 則 (2016年11月21日改正)

この学則は、2016年11月21日から施行する。(第23条第1項の改正)

附 則 (2017年 3月13日改正)

この学則は、2017年 4月 1日から施行する。(第8条関係別表1、第13条関係別表2、第14条関係別表3)

**附 則**(2017年 12月18日改正)

この学則は、2019年4月1日から施行する。(第3条の改正)

附 則 (2018年 3月20日改正)

この学則は、2018年 4月 1日から施行する。(第8条関係別表1、第13条関係別表2、第14条関係別表3)

附 則 (2018年11月19日改正)

この学則は、2018年11月19日から施行する。(第53条、第54条の改正)

附 則 (2019年2月18日改正)

(施行期日)

- 1 この学則は、2019年4月1日(以下「施行日」という。)から施行する。 (経過措置)
- 2 施行日の前日までに本学が実施した管理栄養学科に係る入学者の選考、入学手続等については、この学則の相当規定に基づいて行う選考、入学手続等とみなす。
- 3 第3条の規定にかかわらず、管理栄養学科の2019年度から2022年度までの間における収容定員は、次のとおりとする。

学部年度	健康栄養学部
2019 年度	80 人
2020 年度	160 人
2021 年度	240 人
2022 年度	320 人

4 改正後の学則の施行の際現に在籍する学生に係る免許教科については、当該学生が本学に在籍する間は、改正後の第14条の規定にかかわらず、次の表(この学則による改正前の表)に掲げる教免教科の例による。

学	科	教員免許状の種類	免許教科
法経学科		中学校教諭一種免許状	社会

	高等学校教諭一種免許状	地理歴史
		公民
国際コミュニケーション学科	中学校教諭一種免許状	英語
	高等学校教諭一種免許状	英語
	中学校教諭一種免許状	社会
福祉文化学科	高等学校教諭一種免許状	公民
社会福祉専攻		福祉
福祉文化学科     健康スポーツ福祉専攻	中学校教諭一種免許状	保健体育
	高等学校教諭一種免許状	保健体育
こども文化学科	小学校教諭一種免許状	_

附 則 (2019年3月5日改正)

この学則は、2019 年 4 月 1 日から施行する。(第 8 条関係別表 1 、第 13 条関係別表 2 、第 14 条関係別表 3)

附 則 (2020年3月23日改正)

1 この学則は、2020年4月1日から施行する。(第2条、第2条の2、第2条の4第4項、第3条、第9条第2項、第10条第2号、第14条第3項、第39条第2項、第54条の2、第56条、第62条、第8条関係別表1、第13条関係別表2、第14条関係別表3の改正)

附 則 (2020年1月20日改正)

この学則は、2021年4月1日から施行する。(第3条の改正)

# 学則の変更の趣旨等を記載した書類

## ア 学則変更(収容定員変更)の内容

- (ア) 経法商学部経法商学科の編入学定員を6人から5人に、収容定員を892人から890 人へ変更する。
- (イ) 人文学部こども文化学科の編入学定員を5人から3人に、収容定員を210人から206人へ変更する。

## イ 学則変更(収容定員変更)の必要性

本学では 2015, 2016 年度と入学定員割れが続いたものの、その後の法経学部法経学科 (2020 年度より経法商学部経法商学科に名称変更。以下新名称で記す)の 3 コース制の 導入や、こども文化の教員採用試験合格者の増加、新学部設置に向けた機運の盛り上がり 等の影響も有り、2017 年度以降は定員を上回る入学者を確保することが出来た。2019 年度については入学定員550人に対し入学者数は610人で入学定員に対する入学者の比率は 1.11 であり、過去 5 年間の平均を見ても 1.01 となっている。

一方、編入学定員については、人文学部の国際コミュニケーション学科及び福祉文化学科は概ね定員を充足している者の、法経学部法経学科と人文学部こども文化学科は過去 5年間、定員を充足することが出来ていない。両学科の編入学者数及び編入学定員充足率の推移は以下の通りである。

学部•学科	項目	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
	編入学定員(3年次のみ)	6	6	6	6	6
経法商部	編入学者数(2年次)	2	2	2	4	3
経法商学科	編入学者数(3年次)	2	3	2	3	2
	定員充足率(3年次)	0.33	0.50	0.33	0.50	0.33
	編入学定員(3年次のみ)	5	5	5	5	5
人文学部	編入学者数(2年次)	4	5	0	1	2
こども文化学科	編入学者数(3年次)	0	0	2	0	2
	定員充足率(3年次)	0.00	0.00	0.40	0.00	0.40

両学科とも2年次編入については定員枠を設けずに、若干名として募集を行っている。 定員を設けている3年次については、定員に対する編入学生の比率が極端に低いので定員 の適正化を図る必要がある。2年次編入と同様に定員を設けないことも検討されたが、編 入学の募集活動を強化していく上で、若干名ではなく少数であっても募集する人数を明示しておく方が良いとの意見も有り、検討の結果、2020年1月20日の理事会にて経法商学部経法商学科の編入学定員を6人から5人に、 人文学部こども文化学科の編入学定員を5人から3人にすることを審議、決定した。

ウ 学則変更(収容定員変更)に伴う教育課程等の変更内容 今回の学則変更(収容定員変更)に伴う教員組織、教育課程等の変更はない。

# 学生確保の見通し等を記載した書類

- (1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況
  - ① 学生の確保の見通し
  - ア 定員充足の見込

## 【経法商学部経法商学科】

経法商学部経法商学科の編入学定員を6人から5人に変更する。これにより編入 学定員充足率の適正化に努めるものである。

法経学部法経学科(2020年度から経法商学部経法商学科)では2014年度から3年間連続で入学定員割れとなったが、その間の3コース制への再編や4年生ゼミの必修化等の教育改革が功を奏し、2017年度以降は入学定を満たしており、2020年度においても入学定員220人のところ入学者は280人となっている。

こうした状況の中、編入学についてはここ数年を定員を満たせずにいる。この間、新入生の学生募集に力を注ぐあまり編入生募集についてはほとんど手当てすることが出来なかった。今後は、専門学校訪問等で編入生募集にも尽力することを前提に、編入学定員6人を5人に削減するが、その充足は問題ないものと判断している。

## 【人文学部こども文化学科】

人文学部こども文化学科の編入学定員を5人から3人に変更する。これにより編入 学定員充足率の適正化に努めるものである。

こども文化学科は、ここ数年の教員採用試験の合格者の増加等の影響も有り、常に入学定員を満たす状況が続いている。しかし編入学については特に募集の為の施策を取ってこなかったことも有り、長期に渡り定員を満たせずにいる。今後は、教職系短期大学への案内等で編入生募集にも尽力することを前提に、編入学定員 5 人を 3 人に削減するが、その充足は問題ないものと判断している。

### イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

#### 【経法商学部経法商学科】

以下の表は経法商学部経法商学科の過去5年分の志願者数・入学者数の推移を表している。

	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
入学定員	230	230	230	220	220
志願者数	305	354	353	531	765
合格者数	284	318	321	327	334
入学者数	183	247	235	271	264
定員充足率	0.80	1.07	1.02	1.23	1.20

2014年から 2016年の連続した 3年間定員割れとなったが、その後の 3コース制への編成、4年生ゼミの必修化や外部業者と連携した無償の公務員試験対策講座の開設などの教育改革等が功を奏し、2017年以降は定員を満たすことが出来ている。一方で「学則変更の必要性」で記したように、編入学については定員を充足することが出来ていない。学部の新入生の入学者数が安定していく中で、編入学の募集についても対応を強化していく。

今回、編入学定員を6人から5人へ削減するが、これは編入学定員比率の適正化に努めることを目的とするものであり、今後の編入学定員の充足については問題ないものと判断している。

### 【人文学部こども文化学科】

以下の表は人文学部こども文化学科の過去5年分の志願者数・入学者数の推移を 表している。

	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
入学定員	50	50	50	50	50
志願者数	190	149	167	177	274
合格者数	88	92	89	88	95
入学者数	55	57	60	53	54
定員充足率	1.10	1.14	1.20	1.06	1.08

こども文化学科は小学校教員養成を目的とした学科であるが、ここ年の教員採用試験合格者の増加(2019 年度の小学校教員採用試験合格者は現役生 19 名、過卒性 26 名の計 45 名)等により、安定して入学者数が確保できている。

一方で「学則変更の必要性」で記したように、編入学については定員を充足する ことが出来ていない。学部の新入生の入学者数が安定している中で、編入学の募集 についても対応を強化していく。

今回、編入学定員を5人から3人へ削減するが、これは編入学定員比率の適正化に努めることを目的とするものであり、今後の編入学定員の充足については問題ないものと判断している。

## ② 学生確保に向けた具体的な取組状況

学生確保に向けた具体的方策としては入試広報室を中心に以下を実施している。

#### ア 専門学校や短大の訪問

沖縄大学入試広報室では定期的に県内各高校の進路指導室を訪問し、情報や意見の交換を行っている。今後は専門学校や短大についても定期的に訪問し経法商学部

の就職率やこども文化学科の教員採用試験の合格率、就職対策や受験対策等をアピールし募集活動を行っていく。

### ウ オープンキャンパス

本学では毎年3月から11月にかけて、年間6~7回のオープンキャンパス(進路説明会含む)を実施している。教育内容に関するガイダンスや体験授業、入試ガイダンス、在学生や教職員との交流など、オープンキャンパスは本学の魅力を伝える最大の広報手段の一つである。これまで高校生を対象として行ってきたが、編入生への対応(専門学校、短大への案内含め)も行う。

## オ Web サイトによる情報の発信

本学 Web サイトのトップページには「沖大 Pass」として入試情報等を中心とした 受験生向けの入り口を設け、必要な情報にすぐにアクセスできるよう配慮している。 高校生のみならず編入希望者へも理解が深まり応募への意欲が湧くように更に工 夫を凝らしていく。

### ク 同窓会・後援会への広報活動

大学にとって、同窓会・後援会は一番のステークホルダーである。特に沖縄社会 においては口コミの影響は大きい。同窓会、後援会の総会や父母懇談会等の機会を 利用して情報を提供し、編入募集についても理解を深めていただく。

### (2) 人材需要の動向等社会の要請

① 人材の要請に関する目的その他の教育研究上の目的(概要)

#### 【経法商学部経法商学科】

経法商学部経法商学科は、本学の建学の理念を根底に据えて、法学、経済学・経営学についての専門的な学芸を教授・研究し、地域社会の中で自ら問題を発見し、その解決策を見つけ、地域社会に貢献しうる人材の育成を目的とする。

# 【人文学部福祉文化学科】

人文学部こども文化学科は、本学の建学の理念を根底に据えて、こども文化についての 専門的な学芸を教授・研究し、地域社会の中で自ら問題を発見し、その解決策を見つけ、 地域社会に貢献しうる人材の育成を目的とする。

② 上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

# 【経法商学部経法商学科】

以下の表は本学の過去 5 年間の就職率 (就職希望者に占める就職者の割合) の推移である。

学 科 名	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
経法商学科	87.2%	98.1%	99.4%	97.7%	98.2%
国際コミュニケーション学科	88.2%	97.4%	94.6%	93.8%	95.8%
福祉文化学科	99.0%	100.0%	97.3%	100.0%	98.9%
こども文化学科	86.0%	100.0%	100.0%	97.1%	98.0%
全 体	90.5%	99.0%	98.1%	98.0%	98.1%

経法商学科(2019年度までは法経学科)就職率は2015年以降、コンスタントに90%を超えている。2018年度は、好調な沖縄県経済という背景も有り98.2%となっている。この高い就職率も、本学の経法商学部経法商学科が地域の人材需要に応えているという証左の一つであろう。

経法商学部経法商学科の編入学定員変更に伴う収容定員関係学則の変更は、編入学定員比率の適正化に努めることを目的として、編入学定員6人を5人に減ずるものであり、現行の教育課程、教員組織に変更を加えるものではなく、また、従来の地域的な人材需要の動向等は変わらないものと考える。

# 【人文学部こども文化学科】

以下の表は過去 5 年間のこども文化学科の小学校教員採用試験の合格者数の推移である

区分	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
現 役 生	8	8	13	19	19
既 卒 生	5	17	14	16	26
合 計	13	25	27	35	45

学科での教育や教職支援センターでの教員採用試験対策講座等が功を奏し、年々合格者数を増加させている。また前出の就職率の推移表を見てわかるようにコンスタントに高い数値を維持している。これらの数字も、本学の人文学部こども文化学科が地域の人材需要に応えているという証左の一つであろう。

人文学部こども文化学科の編入学定員変更に伴う収容定員関係学則の変更は、編入学 定員比率の適正化に努めることを目的として、編入学定員5人を3人に減ずるものであ り、現行の教育課程、教員組織に変更を加えるものではなく、また、従来の地域的な人 材需要の動向等は変わらないものと考える。

(用紙 日本産業規格A4縦型)

教 員 名 簿

		学	長	C	D	氏	名	等
調書番号	役職名		フリガナ 氏名 (予定)年月>		年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
_	学長	盛	グチ ミツル 日 満 <b>え</b> 31年4月>			理学士		沖縄大学 学長 (平成31。4~令和3.3)

<sup>(</sup>注) 高等専門学校にあっては校長について記入すること。